【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年６月29日
【事業年度】	第41期(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)
【会社名】	住友三井オートサービス株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Auto Service Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　露口　章
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
【電話番号】	03(5358)6311(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長　　橘　淳
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
【電話番号】	03(5358)6311(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長　　橘　淳
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月	2021年３月
売上高	(百万円)	287,484	311,197	339,667	396,645	393,653
経常利益	(百万円)	14,370	12,720	13,816	11,788	15,870
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	9,292	7,217	8,525	6,306	12,431
包括利益	(百万円)	9,866	7,473	8,460	6,216	15,332
純資産額	(百万円)	111,935	114,737	124,398	126,180	112,802
総資産額	(百万円)	680,147	734,909	928,162	947,929	907,387
１株当たり純資産額	(円)	3,385.25	3,484.11	3,377.63	3,424.19	3,697.39
１株当たり当期純利益	(円)	293.43	227.88	267.55	179.22	353.44
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	15.8	15.0	12.8	12.7	11.8
自己資本利益率	(%)	8.9	6.6	7.4	5.3	10.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△23,532	△40,858	△24,588	△6,641	71,317
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△5,428	△1,271	△28,138	△4,007	△2,143
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	29,704	46,736	52,536	17,973	△58,761
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	4,650	9,271	9,075	16,312	26,862
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	(名)	1,942〔151〕	1,980〔271〕	2,336〔392〕	2,515〔264〕	2,484〔246〕

(注) １ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３ 株価収益率については、当社株式は非上場につき記載しておりません。
４ 臨時従業員数は、派遣社員を対象としております。
５ 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を第39期の期首から適用しており、第38期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月	2021年３月
売上高	(百万円)	235,029	243,704	248,807	248,946	306,152
経常利益	(百万円)	11,944	9,585	10,327	9,463	12,520
当期純利益	(百万円)	7,919	5,344	6,794	5,900	8,165
資本金	(百万円)	6,950	6,950	13,636	13,636	13,636
発行済株式総数	(株)	31,670,436	31,670,436	35,189,377	35,189,377	35,189,377
純資産額	(百万円)	98,009	98,916	105,863	107,228	87,794
総資産額	(百万円)	621,623	668,912	847,332	863,488	821,475
１株当たり純資産額	(円)	3,094.66	3,123.31	3,008.39	3,047.20	3,042.56
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円)	146.00 (―)	113.00 (―)	421.00 (―)	89.00 (―)	215.00 (―)
１株当たり当期純利益	(円)	250.05	168.74	213.22	167.67	232.15
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	15.8	14.8	12.5	12.4	10.7
自己資本利益率	(%)	8.2	5.4	6.6	5.5	8.4
配当性向	(%)	58.4	67.0	197.4	53.1	92.6
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	(名)	1,234 〔38〕	1,253 〔51〕	1,295 〔57〕	1,302 〔73〕	1,638 〔143〕

(注) １　売上高には、消費税等は含まれておりません。
２　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３　株価収益率、株主総利回り、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場につき記載しておりません。
４　2018年11月19日に開催した臨時株主総会において、2018年11月19日を基準日とする１株当たり300円の配当を実施いたしました。この配当金は第39期の１株当たり配当額に含まれております。
５　臨時従業員は、派遣社員を対象としております。
６　「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を第39期の期首から適用しており、第38期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1981年２月	住友商事株式会社の出資により住商オートリース株式会社を設立 住商リース株式会社の自動車リース事業を分離し、住友商事株式会社直系の自動車リース専門の会社として発足
1985年１月	住商オートリース株式会社がエス・エー・エル株式会社設立
1995年１月	住銀リース株式会社の自動車リース部門が分離独立し、住銀オートリース株式会社設立
1998年８月	住商オートリース株式会社が日本証券業協会に株式を店頭登録
1999年３月	住商オートリース株式会社がスペイス・ムーブ株式会社設立
2000年４月	住商オートリース株式会社が出光興産株式会社の系列子会社アポロサービス株式会社より自動車リース事業を譲り受ける
2000年12月	住商オートリース株式会社が東京証券取引所市場第二部に上場
2002年３月	住商オートリース株式会社が東京証券取引所市場第一部に上場
2002年９月	住銀オートリース株式会社がマツダオートリース株式会社を子会社化
2002年10月	住銀オートリース株式会社(存続会社)が三井オートリース株式会社と合併し、三井住友銀オートリース株式会社となる
2003年２月	住商オートリース株式会社が川商ラビエ株式会社の全株式を取得し、社名を川商オートリース株式会社に変更
2003年３月	住商オートリース株式会社がSumisho Auto Leasing International Co., Ltd. (現 Sumitomo Mitsui Auto Leasing & Service (Thailand) Co., Ltd.)設立
2003年４月	住商オートリース株式会社がクボタリース株式会社の全株式を取得
2004年４月	住商オートリース株式会社が川商オートリース株式会社を吸収合併
2005年８月	住商オートリース株式会社が住友商事株式会社の完全子会社化(同年７月 東京証券取引所上場廃止)
2006年４月	住商オートリース株式会社がエス・エー・エル株式会社を吸収合併
2007年７月	住商オートリース株式会社がカーズ・イット株式会社(現 SMAサポート株式会社)の株式を取得し、子会社化
2007年８月	三井住友銀オートリース株式会社が株式会社三井住友フィナンシャルグループの完全子会社化
2007年10月	住商オートリース株式会社(存続会社)と三井住友銀オートリース株式会社が合併し、住友三井オートサービス株式会社となる
2009年３月	株式会社エース・オートリースの株式を取得し、子会社化
2012年２月	日立キャピタルグループとの資本提携により、日立キャピタルオートリース株式会社の株式を取得し、持分法適用関連会社化
2013年４月	Summit Auto Lease Australia Pty Limited の株式を取得し、子会社化
2013年11月	SMAS Auto Leasing India Private Limitedを設立

2016年９月	株式会社セディナオートリースの株式を取得し、子会社化
2019年１月	SMASフリート株式会社の全株式を取得し、子会社化
2019年１月	トヨタファイナンス株式会社、日野自動車株式会社との合弁会社であるMOBILOTS株式会社を設立し、持分法適用関連会社化
2020年４月	SMASフリート株式会社を吸収合併
2020年11月	少額短期保険取扱いに向け、i-SMAS少額短期準備株式会社(現 i-SMAS少額短期保険株式会社)を設立
2021年３月	日立キャピタル株式会社(現 三菱HCキャピタル株式会社)との資本提携を解消

（注）当事業年度末後、有価証券報告書提出日までに、以下の事象が発生しております。

・2021年４月　日立キャピタルオートリース株式会社の全株式を同社に譲渡し、持分法適用関連会社から除外

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、及び国内連結子会社であるマツダオートリース株式会社、株式会社エース・オートリース、株式会社セディナオートリース、SMAサポート株式会社、スペイス・ムーブ株式会社、i-SMAS少額短期準備株式会社（現 i-SMAS少額短期保険株式会社）、海外連結子会社であるSumitomo Mitsui Auto Leasing & Service (Thailand) Co., Ltd.、Summit Auto Lease Australia Pty Limited、SMAS Auto Leasing India Private Limited、国内関連会社である日立キャピタルオートリース株式会社、MOBILOTS株式会社の計12社で構成されており、自動車リース事業を主な事業内容としております。

(自動車リース事業)

自動車の点検整備・修理等、自動車の維持管理に伴う各種サービスを含めたメンテナンス・リース、ファイナンス・リース、及び割賦販売等の事業を行っております。また、カード事業、損害保険代理業務、用品販売及び各種取次ぎ業務、オートリサイクル事業、レンタカー事業、中古自動車入札会の出品代行、及び陸送業を行っております。

事業系統図は次のとおりであります。

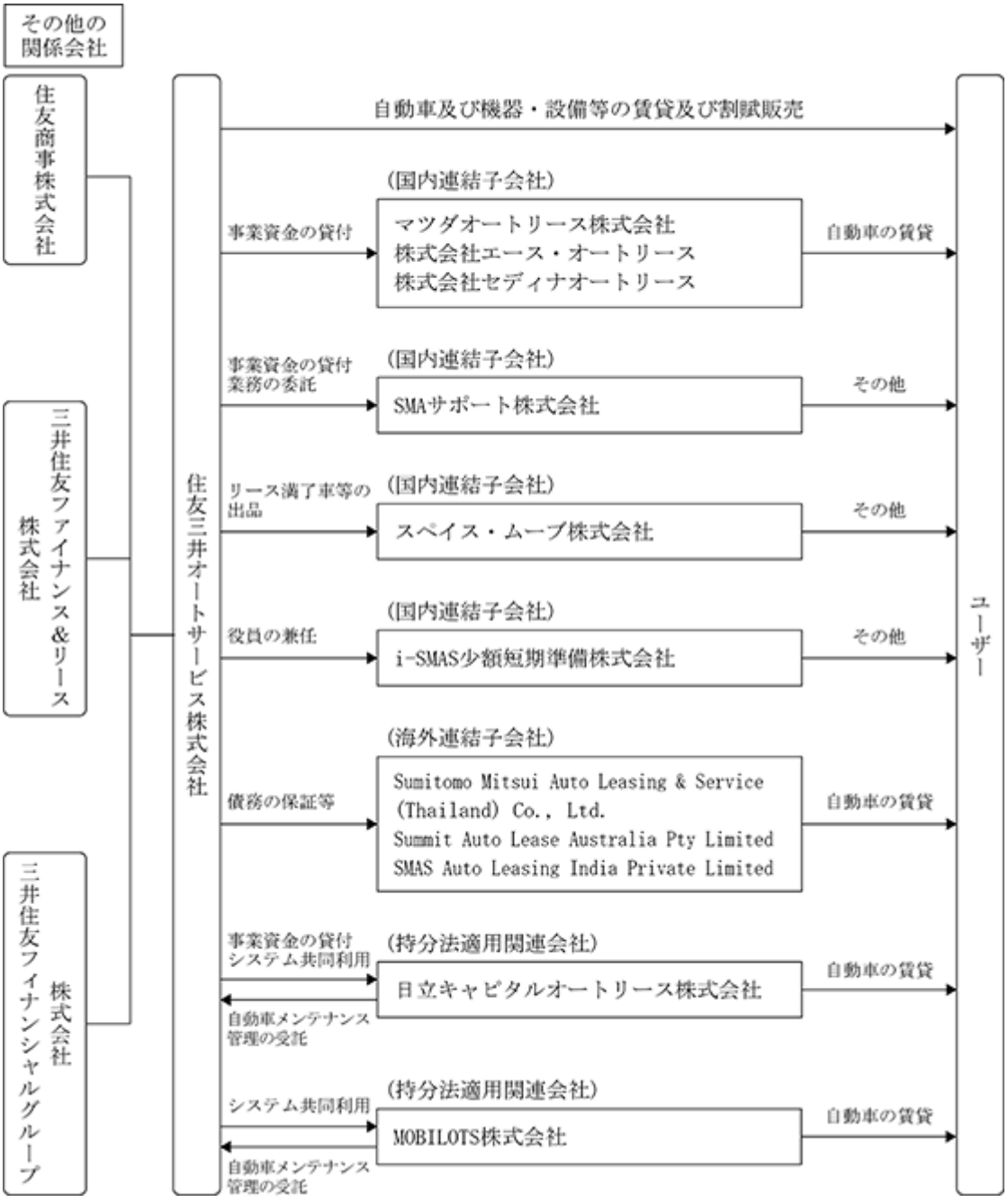

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社) マツダオートリース株式会社	広島県広島市中区	100	自動車リース事業	93.6	―	事業資金の貸付 役員の兼任 自動車の賃貸借
株式会社エース・オートリース	東京都品川区	1,344	自動車リース事業	95.0	―	事業資金の貸付 役員の兼任 自動車の賃貸借
株式会社セディナオートリース	東京都新宿区	150	自動車リース事業	60.0	―	事業資金の貸付 役員の兼任 自動車の賃貸借
Sumitomo Mitsui Auto Leasing & Service (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国バンコク市	THB 240百万	自動車リース事業	83.0	―	―
Summit Auto Lease Australia Pty Limited (注)2	オーストラリア連邦シドニー市	AUD 32百万	自動車リース事業	60.0	―	債務の保証 役員の兼任
SMAS Auto Leasing India Private Limited (注)2	インド共和国ニューデリー市	INR 1,791百万	自動車リース事業	60.0	―	債務の保証
SMAサポート株式会社	東京都新宿区	124	自動車リース事業	100.0	―	事業資金の貸付 役員の兼任
スペイス・ムーブ株式会社 (注)3	東京都渋谷区	30	自動車リース事業	100.0 (100.0)	―	リース満了車等の出品代行 役員の兼任
i-SMAS少額短期準備株式会社 (注)4	東京都新宿区	140	自動車リース事業	100.0 (100.0)	―	役員の兼任
(持分法適用関連会社) 日立キャピタルオートリース株式会社 (注)5	東京都港区	300	自動車リース事業	49.0	―	事業資金の貸付 メンテナンス管理受託
MOBILOTS株式会社	東京都新宿区	7,500	自動車リース事業	33.4	―	役員の兼任 メンテナンス管理受託
(その他の関係会社) 住友商事株式会社 (注)6	東京都千代田区	219,781	総合商社	―	41.5	役員の受入 自動車の賃貸
三井住友ファイナンス&リース株式会社 (注)6	東京都千代田区	15,000	リース事業	―	31.7	役員の受入 自動車の賃貸 機器の賃借
株式会社三井住友フィナンシャルグループ (注)6	東京都千代田区	2,341,274	銀行持株会社	―	26.8	役員の受入

(注) 1 「主要な事業の内容」欄（その他の関係会社を除く）には、セグメント情報の名称を記載しております。
2 特定子会社であります。
3 議決権の所有割合の( )は間接所有割合を内数で示しております。
4 議決権の所有割合の( )は間接所有割合を内数で示しております。SMAサポート株式会社の100%出資の子会社として2020年11月に設立いたしました。財務局への少額短期保険業の登録に伴い、2021年５月に「i-SMAS少額短期保険株式会社」へ商号変更しております。
5 当社は日立キャピタルオートリース株式会社に対して、2021年４月に当社が保有する同社の全株式を譲渡いたしました。これに伴い、持分法適用関連会社から除外しております。
6 有価証券報告書提出会社であります。
7 当社の連結子会社でありましたSMASフリート株式会社は、2020年４月に当社を存続会社とした吸収合併を行ったため、消滅いたしました。
8 当社は2021年３月に日立キャピタル株式会社（現 三菱HCキャピタル株式会社）が保有していた当社の全株式を取得いたしました。これに伴い、同社はその他の関係会社に該当しないこととなりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車リース事業	2,484(246)

(注) 1　当社グループは、自動車リース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。
2　従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員は、(　)内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3　臨時従業員は、派遣社員を対象としております。

(2) 提出会社の状況

2021年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,638(143)	41.4	12.0	7,666

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車リース事業	1,638(143)

(注) 1　当社は、自動車リース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。
2　従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員は、(　)内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3　臨時従業員は、派遣社員を対象としております。
4　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5　前事業年度末に比べ従業員数が336名、臨時従業員数が70名増加しております。主として2020年４月１日付で連結子会社であるSMASフリート株式会社を吸収合併したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社において、労働組合との間に特筆すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、以下の経営理念、行動指針を定めております。

＜経営理念＞

Vision(目指すべき企業像)

私たちは、お客さまに満足と感動を提供し続けることで、
クルマ社会の発展と地球環境の向上に貢献します。

Mission(企業としての使命)

私たちは、お客さまの声とスピードを最重視し、
お客さまから支持される新たな価値と進化するサービスを提供し続けます。

Value(大切にする価値観)

私たちは、全役職員が情熱とプライドを持ち、夢を共有し、
お客さまと喜びを分かちあう豊かな企業風土を醸成します。

＜行動指針＞

１　私たちは、お客さまの信頼を得られるよう迅速かつ誠実に行動します。
２　私たちは、数多くの改善や、新しい試みにも自ら進んで取り組みます。
３　私たちは、納得ゆくまで根気強く話しあい、協力し合う職場を築きます。
４　私たちは、高い倫理観を持ち、法令および社内規則を遵守して行動します。
５　私たちは、思いやりと感謝の精神を持ち、社会や地球環境の向上に貢献します。

なお、当社は2018年度を初年度とした中期経営計画「The New SMAS 2020～新たなる価値創造へ～」では３つの基本方針を掲げております。

①　「オートサービス」から「モビリティサービス」への進化

リースを中心とするビジネスモデルに留まらず、外部環境の変化を先取りした新規ビジネス創出を目指し、人的リソースの再配分、IoT・AI等の先進的技術の活用、外部パートナーとの連携強化により、「総合モビリティサービス」の先駆者となるべく努めます。

②　連結純利益100億円以上を安定的に稼ぎ、更なる飛躍を可能とする事業・経営基盤の確立

満了売却益など外部環境の変化への耐性を高め、 連結純利益100億円以上を安定的に稼ぎ、モビリティサービス領域での利益追求により更なる飛躍を可能とする事業・経営基盤の確立に努めます。

③　「量」から「質」への転換と「連結保有管理台数100万台規模」の両立

「量」のみを追うのではなく、「質を伴う量」を追求し、「連結保有管理台数100万台規模」、国内No.１、世界と伍して戦える企業グループの進化に努めます。

2021年度では、新たに３つの大方針と10の重点戦略を設定した事業計画として、『SMAS Evolution 2021∞』を策定いたしました。2021年度事業計画の達成に向けて全社一丸となり取組んでまいります。

<<2021年度事業計画（SMAS Evolution 2021∞）の定性計画３つの大方針>>

Ⅰ．「モビリティプラットフォーマー」への進化
Ⅱ．デジタルソリューション活用による進化
Ⅲ．「質を伴う量の拡大」の更なる進化

(2) 経営環境

2020年度の国内経済は、第１四半期（2020年４～６月）においては新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発令を受けて個人消費や企業の生産活動が低迷・減速となりましたが、第２四半期（2020年７～９月）は国内外の経済活動の再開に伴い輸出と個人消費が増加となりました。第３四半期（2020年10～12月）は個人消費と外需が牽引し予想を上回る高成長となりましたが、2020年12月に新型コロナウイルス感染者数が急増したことを受けて、第４四半期（2021年１～３月）では緊急事態宣言の再発令及びその延長等の影響もあり景況感は悪化となりました。年度末においては、緊急事態宣言は解除されておりますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明な状況であるため、引続き動向を注視してまいります。

2020年度における国内の新車販売台数は、新型コロナウイルス感染症の拡大による製造ラインの停止や消費マインドの低下等により、登録車及び軽自動車ともに前年度を下回る結果となりました。

このような環境の中、自動車リース業界においては100年に一度と言われるモビリティシフトも更に加速傾向にあります。また、テレワークの浸透などにより新たなライフスタイルが確立されていく中で、お客さまのニーズの多様化・高度化に応えるべく、サービス内容と提供方法についても外部環境変化に適切に対応していく必要があります。

(3) 対処すべき課題について

① モビリティソリューションとデジタルソリューションの強化

中期経営計画の最終年度（2020年度）では目指す姿の実現に向け、2020年４月にモビリティ関連部署を営業推進本部より独立させ、新たにモビリティソリューション推進本部を設置いたしました。モビリティサービス開発の加速に加え、各種商品・サービスの販売を強力に推進してまいります。

② 次世代事務処理プロジェクトの着実な実行

従来のリースビジネスに加え、モビリティサービスプロジェクトの具現化やビジネスの拡大による事務量の増加に対応すべく、次世代事務処理プロジェクトを通じ、より一層の事務の効率化を図る必要があります。

③ 新型コロナウイルスによる感染症対策について

新型コロナウイルス感染症への対策としまして、当社は、従業員とその家族の安全確保及びお客さま、取引先への新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、社内向けに「新型コロナウイルスへの対応ガイドライン」を作成し、全役職員に徹底しております。また、当社全ての拠点におきまして、政府の発令及び都道府県知事の発表した措置を最大限遵守し、「感染防止」と「社会経済活動」の両立を目指し、引続き感染拡大防止のため「新しい生活様式」を意識した行動をとってまいります。

≪当社の対応≫

「緊急事態宣言」発令地域、「まん延防止等重点措置」適用地域、その他地域の３つの区分に分けて対応方針を策定しております。

・テレワークと時差出勤の併用
　なお、「緊急事態宣言」発令地域及び「まん延防止等重点措置」適用地域においては、リモートで対応可能な業務はテレワークの活用を徹底
・TV会議、Web会議の積極的な利用
・不要不急の外出を極力控える
・社外への往訪は相手先の方針に従い行動する
・出張
　「緊急事態宣言」発令地域においては原則禁止
　「まん延防止等重点措置」適用地域及びその他地域においては、相手先の方針に従い行動する
・感染リスクの高い行為（２m以内での30分以上の会話等）には十分注意する

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクとして、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境の変化

自動車リース事業を取り巻く環境は、個人リース市場が拡大する一方で、大口法人市場では競争が激化しております。また、同業との競争のみならず、カーシェアリングの台頭や自動ブレーキの普及による事故の減少等により、従来当社が手掛けてきた得意領域の事業機会が減少するリスクがあります。こうした中で、リースを中心としたビジネスに留まらず、モビリティサービスの領域へと事業拡大を図っておりますが、環境変化に適切に対応できなかった場合には、事業機会の減少により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 信用リスク

当社グループが行う自動車リース取引では、通常５年程度の期間にわたる契約を締結し、毎月のリース料によって債権を回収するため、その間に取引先が倒産する等により債権が回収できないリスクを有しております。取引に際しては、事前に取引先の業績や市場環境、物件価格の妥当性、担保の有無等を踏まえて慎重に支払能力の審査を行っております。契約期間中は取引状況や取引先の業況、担保・保証等の保全状況を勘案して査定を行い、貸倒実績率法等の合理的な基準により貸倒引当金を計上しております。また、不測の事態の際にはリース車両の返却を受けて売却し、債権の大半を回収することにより、損失リスクを低減しております。しかしながら、経済情勢の悪化等による取引先の倒産等の増加、担保価値の毀損、車両価値の下落等により貸倒損失が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 残価リスク

当社グループが行う自動車リース取引では、通常リース満了時の残存価額（以下「残価」）を設定しています。リース満了時に返還された車両を売却することによって、残価との差額を売却益として計上できる一方、残価を下回る価格で売却または廃棄する場合には損失を被るリスクを有しています。この残価リスクについては、定期的に残価委員会を開催し、車両売却状況や中古車市場の動向に基づいて車種ごとの残価の見直しを行っておりますが、市況が急激に変化した場合には、売却または廃棄によって損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) メンテナンス費用の変動リスク

当社グループが行う自動車リース取引では、リース料等の収入は契約時点の取り決めにより変動しない一方、メンテナンス費用は故障発生頻度や部用品価格・工賃の状況によって変動するリスクがあります。このメンテナンス費用の変動リスクについて、部用品の大量購入や、生産性の高いメンテナンス工場への集約化によって売上原価の低減を図るとともに、定期的に収支のモニタリングを実施しております。しかしながら、急激な物価上昇や、メンテナンス工場の減少に伴う整備単価の高騰によって、メンテナンス費用が大幅に増加した場合には、売上原価の増加によって利益が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金利変動リスク

当社グループが行う自動車リース取引では、リース料は契約時点の金利水準をもとに決定し、契約期間中は変動しません。一方で、リース車両の取得資金については、固定金利・変動金利を組み合わせて資金調達の効率化を図っております。そのため、金利水準の変動により資金原価が増加するリスクを有しております。この金利変動リスクについては、ALM（Asset Liability Management：資産と負債の総合管理）により資産・負債の状況を的確に把握し、金融情勢を見極めながらリスク管理を行っています。しかしながら、市場金利が急激に上昇した場合には資金原価が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、自己資本、金融機関からの借入、社債、コマーシャル・ペーパーの発行等により事業資金を調達しております。資金の流動性リスクについては、調達手段の多様化や長期と短期の調達バランスの調整を行い、ALMによるリスク管理を行っております。しかしながら、金融環境の急激な悪化や当社グループの信用力の低下によって、通常よりも著しく高い金利水準で調達する場合、または、事業に必要な資金が十分確保できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 株価変動リスク

当社グループは、市場性のある株式を保有しております。経済金融環境の悪化、発行体の業績悪化等によって株価が下落した場合、保有株式の評価損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 制度変更リスク

当社グループは、現行の法律、税務、会計及び自動車に関する諸制度や基準に基づき、自動車リース取引等の各種事業を行っております。事業活動に重大な影響を及ぼす法改正や制度変更等が行われた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、業務を行うに際して会社法、独占禁止法、個人情報保護法、保険業法及び銀行法等の法令の適用及び規制当局の監督を受けております。また、海外においては、それぞれの国における法令等の適用及び規制当局の監督を受けております。当社グループは、法令その他諸規制を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化に取組んでおり、役職員に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかしながら、役職員が法令その他諸規則を遵守できなかった場合、法的検討が不十分であった場合には、不測の損失の発生や業務制限を受けること、また、取引先からの損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) オペレーショナルリスク

当社グループは、業務に関するルールを規程やマニュアルに定め、適切に業務遂行される体制を整備しておりますが、役職員が定められたとおりの事務処理を行わない、あるいは事故、不正を起こすことによる事務リスクを有しております。また、情報システムの停止、誤作動、不備、不正利用等によるシステムリスクを有しております。これらによって損失が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 戦略的提携、出資、買収に関するリスク

当社グループは、国内外において事業拡大のために戦略的な提携や出資、買収を行っております。こうした戦略的提携等については、提携関係が解消された場合や、買収に伴う費用が増大した場合、事業環境が変化した場合等に、期待どおりの成果が上げられない可能性があり、その結果、のれんの減損等が発生することによって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 海外事業に関するリスク

当社グループは、日本のほか、タイ、オーストラリア、インドにおいて事業を行っております。これら諸外国において、競争が更に激化した場合や、予期し得ない法律や制度の変更、経済金融環境の変化、政治情勢の混乱、テロ等の事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業活動を通じて取引先の個人情報や営業上の機密情報を取り扱うため、情報の取扱い等に関する規程の整備、従業員への教育、システムセキュリティの強化、委託先の監督等により、情報管理体制の高度化を図っております。しかしながら、不正アクセスやサイバー攻撃等により情報の漏洩、消失等の事態が発生した場合には、信用低下により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 災害等の発生に関するリスク

当社グループは、国内外の各地に拠点をおいて事業を行っております。地震等の自然災害や感染症の蔓延、テロ等によって、拠点の施設が被害を受けた場合に、事業の継続が困難になるリスクがあります。こうした災害等による事業継続のリスクについては、事業継続計画を策定して定期的に訓練を実施し、不測の事態に備えておりますが、想定を超える被害を受けた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、 現在では新型コロナウイルス感染症が世界的に流行しており、収束時期については未だ不透明な状況にあります。国内外における新型コロナウイルス感染症の影響が継続、拡大することにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおきましても、従業員のマスク着用・手指消毒等の感染予防対策の徹底や時差出勤やテレワークの実施により、感染拡大の抑止に努めてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

①　財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループの営業の業容では、契約実行高は1,996億57百万円（前連結会計年度比24.6%減）、営業資産残高は7,341億43百万円（前連結会計年度比441億29百万円減）となりました。

損益面では、新型コロナウイルス感染症の影響により契約実行高が前連結会計年度を下回りましたが、前連結会計年度までの営業資産の積み上げや再リース契約が順調に推移したこと、また、第２四半期以降は国内外の経済活動再開に伴う中古車市場の回復などを受け、売上高は3,936億53百万円（前連結会計年度比0.8%減）、営業利益は158億42百万円（前連結会計年度比26.7%増）、経常利益は158億70百万円（前連結会計年度比34.6%増）となりました。結果、親会社株主に帰属する当期純利益は124億31百万円（前連結会計年度比97.1%増）となりました。

②　キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローにつきましては、現金及び現金同等物は前連結会計年度末より105億49百万円増加し、268億62百万円となりました。

a　営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、713億17百万円の収入（前連結会計年度は66億41百万円の支出）となりました。主な収入の要因は、賃貸資産減価償却費972億47百万円、税金等調整前当期純利益158億19百万円、リース債権及びリース投資資産の減少額110億50百万円、売上債権の減少額110億９百万円であり、主な支出の要因は、賃貸資産の増加額713億17百万円、法人税等の支払額39億円であります。

b　投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、21億43百万円の支出（前連結会計年度は40億７百万円の支出）となりました。これは主に社用資産の取得による支出20億40百万円等によるものであります。

c　財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、587億61百万円の支出（前連結会計年度は179億73百万円の収入）となりました。主な支出の要因は、長期借入金の返済による支出866億49百万円、コマーシャル・ペーパーの純減額390億円、自己株式の取得による支出250億円であり、主な収入の要因は、長期借入れによる収入786億58百万円、社債の発行による収入199億９百万円であります。

③ 営業取引の状況

a　契約実行高

当連結会計年度における契約実行実績は次のとおりであります。なお、当社グループは、自動車リース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の契約実行高の記載は省略しております。

セグメントの名称	契約実行高(百万円)	前年同期比(%)
自動車リース事業	199,657	75.4

b　営業資産残高

前連結会計年度及び当連結会計年度における営業資産残高は次のとおりであります。なお、当社グループは、自動車リース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の営業資産残高の記載は省略しております。

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度
	期末残高(百万円)	期末残高(百万円)
自動車リース事業	778,273	734,143

c　営業実績

前連結会計年度及び当連結会計年度における営業実績は次のとおりであります。なお、当社グループは、自動車リース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の営業実績の記載は省略しております。

前連結会計年度

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
自動車リース事業	396,645	337,974	58,670	1,988	56,681

当連結会計年度

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
自動車リース事業	393,653	333,482	60,171	2,150	58,020

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第５　経理の状況　注記事項　(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

② 事業環境

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2020年度の国内新車販売台数が前年度を下回る中、自動車リース業界においても、リース契約台数（一般社団法人日本自動車リース協会連合会発表）は前年度比2.7%減の160万2,787台、内新車リース契約台数は前年度比8.3%減の69万7,358台といずれも減少となりました。

リース契約台数は前年度を下回っておりますが、他業種が新たな収益獲得機会のツールとしてリースの取扱いを強化していることや、個人向けリースが浸透してきたことなどを背景に、リース車両保有台数（登録車及び軽自動車）は、下記グラフ（一般社団法人日本自動車リース協会連合会発表数値を元に作成）のとおり増加傾向にあります。

そのような環境のもと、今後は在宅勤務によるテレワークの浸透などのコロナ禍での新しいライフスタイルが確立されていく中で、法人・個人ともに自動車については、保有・リース・カーシェアリング等の多種多様な選択肢の中から検討されるものと考えられ、自動車リース会社も今まで以上にお客さまのニーズに対応できるサービスを提供していくとともに、コスト競争力の維持、向上への努力も必要となります。

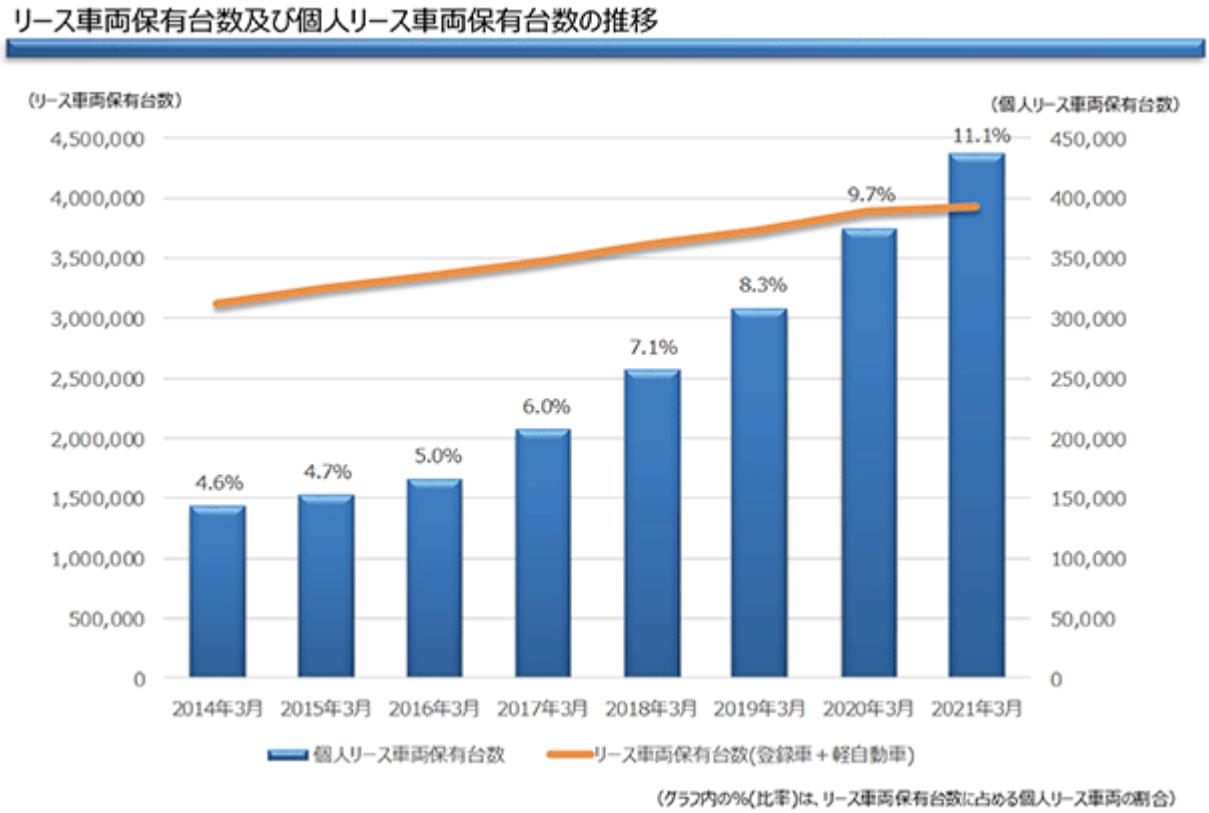

③　事業活動

このような環境のもと、当社グループは安定した収益を確保し、持続的な成長への軌道を確立すべく、2018年度を初年度とする中期経営計画の最終年度（2020年度）では、目指す姿の実現に向け、SMASフリート株式会社を吸収合併いたしました。また、モビリティサービス開発の加速に加えて各種商品・サービスの提供を強力に推進してまいりました。

a　「オートサービス」から「モビリティサービス」への進化

自動車産業は、コネクティッド、自動運転、シェアリング、電動化といったトレンドを中心にパラダイムシフトの渦中にあり、中期経営計画に基づき事業領域の拡大に取組んでまいりました。従来型の自動車リースの枠を越えて、レンタル・シェアリング・公共交通機関などを組み合わせたモビリティマネジメントの提供を目指し、「モビリティソリューション開発プロジェクト」のテーマのもと、開発・リリースを進めております。また、2020年４月に新設した「モビリティソリューション推進本部」を中心に、各種商品・サービスの機能追加、アップデート等を行い、より利便性や質の高い商品・サービスの提供を強力に推進しております。

2020年11月には車両補償部分を対人・対物などの賠償部分と分離した、既存の自動車保険では提供できない特徴を持つ少額短期保険商品の提供に向け、i-SMAS少額短期準備株式会社（現 i-SMAS少額短期保険株式会社）を設立いたしました。2021年７月の営業開始に向けて準備を進めております。

b　連結純利益100億円以上を安定的に稼ぎ、更なる飛躍を可能とする事業・経営基盤の確立

当社は、2020年４月に完全子会社であるSMASフリート株式会社を吸収合併するとともに、システム統合を完了いたしました。人材の融合やシステムデータの統合も順調に進み、業務フロー・オペレーションを共通化したことにより、業務委託費やシステム費用の削減を実現いたしました。

当社及び関係会社が連携し、大口法人・中小口法人・個人マーケットの領域においてそれぞれの強みを発揮し、サービスの提供に取組んでおります。2020年度からは三井住友ファイナンス＆リース株式会社との双方向での営業連携にも注力しております。

業務改善の一環としまして、業務・事務の効率化を図るべく、一部業務のアウトソース化を実現し、社員をより生産性の高い業務にシフトできる体制を構築いたしました。

c　「量」から「質」への転換と「連結保有管理台数100万台規模」の両立

有限な経営資源を最大限に有効活用すべく、採算の見直しを進め、状況に応じて取引の謝絶を行うなど、収益性の追求を継続的に実施してきたことにより、質を伴った資産の積み上げが着実に進んでおります。

「連結保有管理台数100万台規模」については、新型コロナウイルス感染症の拡大により新規契約の獲得が落ち込みましたが、前連結会計年度に引続き達成しております。

④ 財政状態の分析

a 資産の状況

当連結会計年度末の営業資産残高は前連結会計年度末比441億29百万円減の7,341億43百万円となり、総資産は前連結会計年度末比405億41百万円減の9,073億87百万円となりました。

b 資金調達の状況

ア 資金調達の方針

当社グループは資金調達基盤を強化していくことにより、事業の持続的成長に必要な資金量を安定的に確保するとともに、資金調達コストの圧縮を通じて収益力の向上を図ることを基本方針としております。多数の有力な金融機関と良好な取引関係を維持し継続的に借入を行っていくとともに、優良な格付を背景とした資本市場における社債、コマーシャル・ペーパーの発行等により、調達手段の多様化を行っております。また、固定金利での長期資金調達を中心とする、保守的な資金調達を行っており、更にALMの実施により、金利リスクや流動性リスク等の各種リスクを適切にコントロールしております。

イ 資金調達の状況

当連結会計年度末の有利子負債残高は、前連結会計年度末比273億63百万円減の7,246億77百万円となりました。この内、長期借入金残高は前連結会計年度末比59億75百万円減の5,367億87百万円、短期借入金残高は同19億88百万円減の705億89百万円、コマーシャル・ペーパーによる調達残高は同390億円減の460億円となりました。

また、社債を200億円新規に発行したことにより、社債残高は700億円となりました。社債新規発行200億円の内、100億円はグリーンボンドとして発行しており、環境負荷の低いハイブリッド車や電気自動車等の新規購入資金に充てております。

ウ 格付の状況

当連結会計年度末において、当社は次のとおり格付機関から格付を取得しております。

格付機関	長期格付	短期格付
株式会社格付投資情報センター(R&I)	A	a-1

c 純資産の状況

当連結会計年度末の純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の積み上げによる利益剰余金の増加の一方で、自己株式の取得や剰余金の配当の実施による利益剰余金の減少等により、前連結会計年度末比133億77百万円減の1,128億２百万円となりました。この結果、自己資本比率は11.8%となりました。

⑤　経営成績等の分析

a　経営成績の状況

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、新型コロナウイルス感染症の影響の中、新規契約の獲得が落ち込んだ状況ではありましたが、前連結会計年度までの営業資産の積み上げ効果や再リース契約が順調に推移したこともあり、売上高は3,936億53百万円（前連結会計年度比0.8%減）となりました。リース収益は順調に積み上がり、また、第２四半期以降は中古車市場の回復に伴い、リース契約満了時におけるリース車両の売却益の増加もあり売上総利益は580億20百万円（前連結会計年度比2.4%増）となりました。販売費及び一般管理費については、新型コロナウイルス感染症の影響による貸倒引当金の積み増しもありましたが、テレワーク等により交通費などの販売費全般が低く抑えられたこと、また、SMASフリート株式会社との合併によるシステム関連費用等の削減もあり、営業利益は158億42百万円（前連結会計年度比26.7%増）、経常利益は158億70百万円（前連結会計年度比34.6%増）となりました。また、SMASフリート株式会社との合併に伴う繰延税金資産の計上もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は124億31百万円（前連結会計年度比97.1%増）となりました。

営業資産及び売上総利益の推移は次のグラフのとおりです。営業資産残高は新型コロナウイルス感染症の影響により前連結会計年度を下回っておりますが、採算の見直しを推し進めたことなどを背景に、質を伴う良質な営業資産を積み上げており、売上総利益は堅調な推移を示しております。

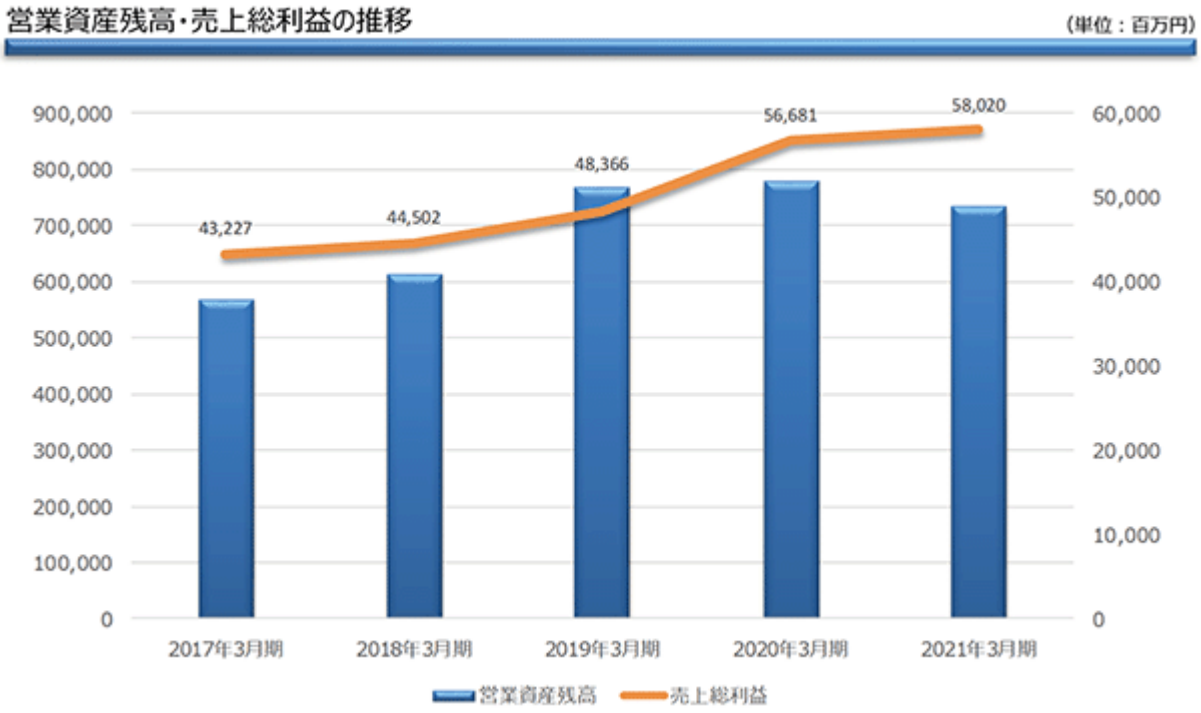

新型コロナウイルス感染症の拡大における当社への影響につきましては、第１四半期においては中古車市場の悪化に伴うリース車両の売却益減少に加え、リース料の支払猶予要請の一時的な増加などがありましたが、第２四半期以降は国内外の経済再開に伴う中古車市場の回復や、政府や金融機関の公的支援等により支払猶予要請件数も落ち着きを見せるなど、深刻な影響は発生しておりません。しかしながら、政策や金融機関の方針によっては企業倒産等による与信事故の増加の可能性もあり、引続き注視してまいります。

b　キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、賃貸資産をはじめとする営業資産の購入資金であります。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響等により契約実行高が前連結会計年度を下回るなど、営業資産の新規購入が低い水準となりました。これにより営業活動によるキャッシュ・フローは713億17百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、2020年４月にSMASフリート株式会社との合併に伴うシステム統合を実施いたしました。これにより第１四半期はシステム統合関連の支払いが発生しました。また、モビリティソリューション開発に向けた投資も継続して行っております。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差引いた残りについては、主にコマーシャル・ペーパーの償還や、自己株式の取得に充当しております。

今後の営業資産の購入及びシステム投資をはじめとした資金需要に対応するため、長期借入金や社債、コマーシャル・ペーパー及び短期借入金により、持続的成長に必要な資金量の安定的な確保に努めております。また、当社グループは、社債の発行登録を1,500億円、コマーシャル・ペーパーの発行枠を2,400億円設定しており、機動的に資金調達が出来る体制を構築しております。

加えて、当社グループでは流動性の確保を更に強化するため取引金融機関等と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末の契約総額は前連結会計年度末比350億円減の2,616億円となりました。当連結会計年度末の当座貸越契約及びコミットメントライン契約による借入未実行残高は1,975億50百万円であり、資金の流動性は十分に確保されております。

なお、日常的な手元流動性については、営業関連収支やコマーシャル・ペーパーの借換えを含む財務関連収支の安全性確保に必要且つ十分な残高を維持する方針とし、更に、資金調達の手段・タイミングを分散することによって流動性管理の安定化を図っております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う不測の事態に備えるため、日々の手元流動性の水準を引上げており、当連結会計年度末における現金及び預金残高は、前連結会計年度末比105億49百万円増の268億62百万円となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【賃貸資産】

(1) 設備投資等の概要

当社グループにおける当連結会計年度の賃貸資産設備投資は、次のとおりであります。

区分	取得価額(百万円)
リース資産	95,309

(注) ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振替えた資産を含んでおりません。

当連結会計年度において、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額(百万円)
リース資産	26,484

(2) 主要な設備の状況

当社グループにおける賃貸資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額(百万円)
リース資産	367,706

(3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び除却等を随時行っております。

２ 【社用資産】

(1) 設備投資等の概要

当連結会計年度において当社グループが実施した設備投資額は22億42百万円であり、その主な内容は、システム開発費用19億18百万円等であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) 主要な設備の状況

特記事項はありません。

(3) 設備の新設、除却等の計画

特記事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	95,000,000
種類株式	5,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年６月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	35,189,377	35,189,377	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)１、２
計	35,189,377	35,189,377	―	―

(注) １　当社は単元株制度を採用しておりません。
２　譲渡による当社株式の取得については、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2019年１月１日(注)	3,518,941	35,189,377	6,685	13,636	6,685	13,685

(注) 住友商事株式会社と株式会社三井住友フィナンシャルグループとのリース共同事業の再編に伴い、有償第三者割当による募集株式発行を実施いたしました。
１　有償第三者割当
発行価格　　１株につき3,800円
資本組入額　１株につき1,900円
２　割当先
三井住友ファイナンス＆リース株式会社
住友商事株式会社
株式会社三井住友フィナンシャルグループ

(5) 【所有者別状況】

2021年３月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	―	―	3	―	―	1	4	―
所有株式数(株)	―	―	―	28,855,289	―	―	6,334,088	35,189,377	―
所有株式数の割合(%)	―	―	―	82.0	―	―	18.0	100.0	―

(注) 自己株式6,334,088株は、「個人その他」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町二丁目３番２号	11,964,388	41.5
三井住友ファイナンス＆リース株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目３番２号	9,149,239	31.7
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	7,741,662	26.8
計	―	28,855,289	100.0

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式6,334,088株があります。
2 前事業年度末現在主要株主であった日立キャピタル株式会社（現 三菱HCキャピタル株式会社）は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,334,088	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,855,289	28,855,289	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	35,189,377	―	―
総株主の議決権	―	28,855,289	―

② 【自己株式等】

2021年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住友三井オートサービス株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目20番２号	6,334,088	―	6,334,088	18.0
計	―	6,334,088	―	6,334,088	18.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第３号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
株主総会(2021年３月25日)での決議状況 (取得期間2021年３月17日～2021年４月30日)	6,334,088	25,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	6,344,088	25,000
残存授権株式の総数及び価額の総額	―	―
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	―	―
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	―	―

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	―	―	―	―
消去の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(　　―　　)	―	―	―	―
保有自己株式数	6,334,088	―	6,334,088	―

3 【配当政策】

当社は、将来の事業拡大に必要な内部留保の維持・拡大に努め、自己資本の状況を考慮しつつ、剰余金の配当として年１回の期末配当を行うことを基本方針としております。なお、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度では、これまでの業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおり配当を実施しております。

第41期剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	１株当たりの配当額(円)
2021年６月29日定時株主総会	6,203	215

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営理念、行動指針を経営における普遍的な考え方として定め、企業活動を行う上での拠り所と位置づけております。経営理念、行動指針に掲げる考え方を実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題の一つと考えております。当社の経営理念、行動指針については、「第２　事業の状況　１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等　(1) 経営方針」に記載のとおりであります。

② コーポレート・ガバナンス体制

a　取締役及び取締役会

取締役の人数は８名（うち社外取締役４名）となっており、取締役会において十分な議論を尽くし、迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる範囲としております。取締役会は原則として毎月１回開催され、社内規則に定める重要な事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務執行を監督しております。取締役会では、取締役社長が議長を務め、それぞれの部門業務を統括する各取締役と役割分担を図っております。また、４名の社外取締役を選任することにより取締役会の実効性を強化しております。なお、当社では執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離してそれぞれの機能強化を図っております。

b　監査役

監査役の人数は４名（うち社外監査役３名）となっております。監査役間での情報共有や、監査に関する重要な事項について協議・決定を行う任意の機関として監査役協議会を設けており、原則毎月１回開催しております。また、監査役は、取締役会をはじめとした重要な会議に出席するほか、業務執行に関する重要な文書の閲覧、監査部や会計監査人からの報告等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。

c　経営会議

業務執行の最高意思決定機関として経営会議を設置し、経営に関する重要事項について審議・決定を行っております。経営会議は執行役員を兼務する取締役及び取締役社長が指名する執行役員によって構成され、原則毎週１回開催しております。十分な議論を通じて、業務執行のより迅速かつ適正な意思決定を行うとともに、重要案件の審議と業績に関する実績報告等を行っております。

d　執行役員

意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会の意思決定・監督機能を強化するとともに、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。取締役会で選任された執行役員24名(うち４名は取締役を兼務)が担当業務を執行しております。

e　各種委員会

全社的な重要事項について、各部を横断して定期的に検討を行うために、経営会議の下部に属する組織として、コンプライアンス委員会、ALM委員会、残価委員会、サステナビリティ推進委員会等の各種委員会を設置しております。

ｆ　コーポレート・ガバナンス体制図

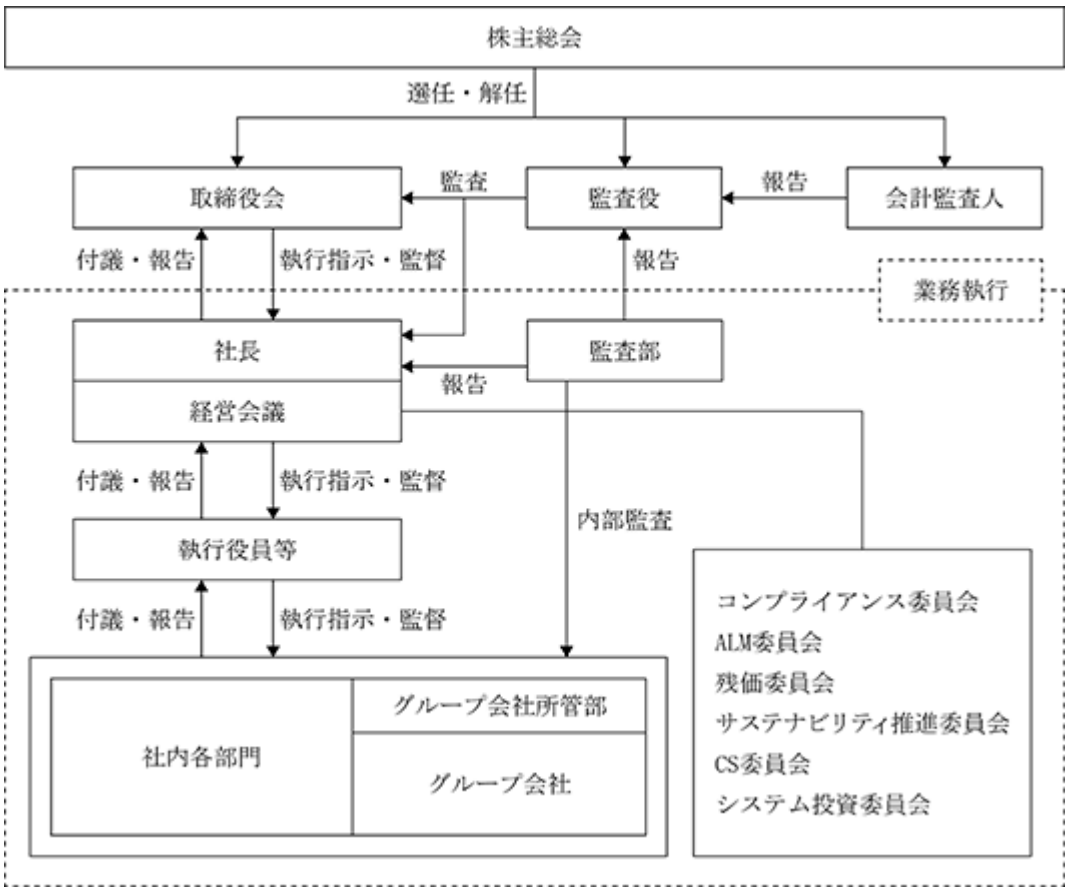

③　当社グループの業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

当社では、当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を取締役会で決議し、運用しております。

ａ　コンプライアンス体制

役職員がコンプライアンスを実践するため、行動指針において法令及び社内規則の遵守を定めるとともに、コンプライアンス・マニュアルを策定し、これに従って日常業務を遂行しております。

コンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として、年度ごとにコンプライアンスに関する具体的な実践計画を策定し、取締役会の承認を得て実施しております。また、コンプライアンス委員会を定期的に開催し、重要な問題について審議しております。

法令違反等の早期発見・是正を目的として、コンプライアンス・デスク（内部通報窓口）を設置し、適切に運用できる体制を整備しております。

ハラスメントを受ける、或いは見聞きした時などの相談を目的とし、「職場のハラスメントほっとライン」を設置し、当社・子会社の役職員が直接外部相談窓口に連絡や相談ができる体制を確保しております。

反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断することを基本方針として社内規則に定め徹底しております。

ｂ　財務報告の信頼性の確保

会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備・運用するとともに、その有効性を評価しております。

c　情報の保存及び管理体制

各種会議に関する重要文書、職務執行・意思決定に係る情報は、社内規則に従って適切に保存し、管理しております。情報漏洩の防止のために、情報管理規程、情報システムセキュリティ規程その他関連規則を定め、情報の保護・管理を徹底しております。

d　損失の危険の管理体制

損失の危険の管理体制については、「④　リスク管理体制の整備の状況」に記載のとおりであります。

e　取締役の職務執行

効率的な職務執行のために、事業計画の策定や予算編成により目標設定を行い、取締役会のほか経営会議を原則毎週１回開催して、業務執行の意思決定や業績管理を行っております。また、役職員の職責を明確にして、役職者権限規程に職務権限を定めることにより、適切な権限委譲を行っております。

f　子会社の経営管理

当社及び子会社で経営理念と行動指針を共有し、当社グループとして尊重すべき価値観の共通化を図っております。

子会社における経営上の重要事項を当社宛て申請・報告事項として社内規則に定めるとともに、子会社を監査の対象とすることで、適切なリスク管理体制を構築しております。また、各子会社における自律的な内部統制を基本としつつ、子会社の業務内容等に応じてコンプライアンス、リスク管理、効率化に必要な支援・指導を実施しております。

主要子会社につきましては当社より役員等を派遣し、当社グループ経営に則した管理を行っております。

g　監査役の職務執行

監査役の職務執行については、「(3)　監査の状況」に記載のとおりであります。

④　リスク管理体制の整備の状況

リスク管理の基本原則を総合リスク管理規程に定め、管理すべきリスクの所在と種類を特定した上で、各リスクの特性に応じた適切な管理を実施しております。

管理すべきリスクの種類として、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、残価リスク、オペレーショナルリスク（事務リスク、システムリスク等）、法務リスク、税務リスク、レピュテーショナルリスク、投資リスクを定め、各リスクの管理所管部が網羅的・体系的に管理を行っております。

⑤　役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬等は以下のとおりであります。

取締役12名　146百万円（うち社外取締役６名　５百万円）

監査役６名　　43百万円（うち社外監査役４名 22百万円）

(注)　上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金16百万円を含んでおります。

⑥　取締役の定数

当社の取締役は３名以上とする旨を定款で定めております。

⑦　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑧　種類株式について

当社は、資金調達の選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、普通株式のほか無議決権株式を発行できる旨を定款に定めております。なお、有価証券報告書提出日現在、発行している株式は普通株式のみであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名　女性０名　(役員のうち女性の比率０%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 社長 (代表取締役)	露　口　　章	1956年６月22日	1979年４月 2006年４月 2009年４月 2014年４月 2015年４月 2015年６月 2016年４月 2016年６月	住友商事株式会社入社 同社理事 住商情報システム株式会社(現SCSK株式会社)代表取締役副社長執行役員 住友商事株式会社執行役員 当社専務執行役員 当社代表取締役専務執行役員 住友商事株式会社常務執行役員 当社代表取締役社長(現職)	(注４)	―
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	川　越　弘　三	1958年10月９日	1981年４月 2010年４月 2012年５月 2012年６月 2016年４月 2016年６月	株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 同行執行役員 当社専務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社取締役副社長執行役員 当社代表取締役副社長執行役員(現職)	(注４)	―
取締役 専務執行役員 (代表取締役)	冨　永　政　義	1959年６月９日	1982年４月 2014年１月 2014年４月 2016年４月 2019年４月	住友商事株式会社入社 当社人事部長 当社執行役員 住友商事株式会社理事 当社取締役常務執行役員 当社代表取締役専務執行役員(現職)	(注４)	―
取締役 執行役員	髙　島　恭一郎	1962年７月20日	1986年４月 2020年４月 2020年６月	住友商事株式会社入社 当社執行役員 当社取締役執行役員(現職)	(注４)	―
取締役 (社外取締役)	相　原　堂　秀	1970年11月４日	1993年４月 2021年４月 2021年６月	住友商事株式会社入社 同社オートリース事業部長(現職) 当社取締役(非常勤)(現職)	(注４)	―
取締役 (社外取締役)	石　川　　司	1975年１月28日	1997年４月 2020年10月 2021年４月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ　企画部副部長(現職) 株式会社三井住友銀行　経営企画部副部長(現職) 当社取締役(非常勤)(現職)	(注４)	―
取締役 (社外取締役)	諸　岡　礼　二	1961年４月25日	1984年４月 2012年４月 2016年４月 2017年４月 2018年６月 2019年４月 2019年６月 2020年４月 2020年６月	住友商事株式会社入社 同社理事 同社執行役員 三井住友ファイナンス＆リース株式会社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役専務執行役員(現職) 住友商事株式会社常務執行役員(現職) 当社取締役(非常勤)(現職)	(注４)	―
取締役 (社外取締役)	黒　田　　淳	1959年11月23日	1982年４月 2010年４月 2013年５月 2016年４月 2017年４月 2019年６月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 同行執行役員 三井住友ファイナンス＆リース株式会社常務執行役員 日本GE合同会社(現三井住友ファイナンス＆リース株式会社)専務執行役員 三井住友ファイナンス＆リース株式会社専務執行役員(現職) SMFLキャピタル株式会社(現三井住友ファイナンス＆リース株式会社)代表取締役社長 兼 CEO 当社取締役(非常勤)(現職)	(注４)	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
常任監査役 常勤 (社外監査役)	巽　　禎　章	1964年12月10日	1987年４月 2020年４月	住友商事株式会社入社 当社常任監査役(現職)	(注５)	―
常任監査役 常勤	三　枝　勝　己	1966年２月11日	1988年４月 2019年４月 2019年６月	株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 当社本社部門部門長付 当社常任監査役(現職)	(注５)	―
監査役 (社外監査役)	小　室　拓　也	1970年４月14日	1994年４月 2021年４月 2021年６月	住友商事株式会社入社 同社リスクマネジメント第三部長(現職) 当社監査役(非常勤)(現職)	(注５)	―
監査役 (社外監査役)	髙　畠　靖　史	1968年12月15日	1992年４月 2020年４月 2020年６月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 三井住友ファイナンス＆リース株式会社企画部部付部長(現職) 当社監査役(非常勤)(現職)	(注５)	―
計						―

(注) １　取締役のうち、相原堂秀、石川司、諸岡礼二及び黒田淳は社外取締役であります。
２　監査役のうち、巽禎章、小室拓也及び髙畠靖史は社外監査役であります。
３　当社は執行役員制度を導入しており、その数は24名（うち取締役兼務４名）であります。
４　2021年６月29日開催の定時株主総会選任後、１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
５　2019年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から、４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
監査役　巽禎章は、前任の補欠として、2020年３月25日の臨時株主総会で選任されております。
監査役　髙畠靖史は、前任の補欠として、2020年６月29日の定時株主総会で選任されております。
監査役　小室拓也は、前任の補欠として、2021年６月29日の定時株主総会で選任されております。
６　巽禎章氏の氏名に関しては、「開示用電子情報処理組織等による手続の特例等に関する留意事項について」及び「提出書類ファイル仕様書」（金融庁総務企画局）の規定により使用可能とされている文字以外を含んでいるため、電子開示システム（EDINET）上使用できる文字で代用しております。

② 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は４名、社外監査役は３名であります。すべての社外取締役、社外監査役は、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役である相原堂秀は、住友商事株式会社のオートリース事業部長であります。総合商社での豊富な業務経験、高い識見と能力、誠実な人格を兼ね備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、選任しております。なお、住友商事株式会社は当社のその他の関係会社であり、同社とは通常の営業取引があります。

社外取締役である石川司は、株式会社三井住友フィナンシャルグループの企画部副部長であり、株式会社三井住友銀行の経営企画部副部長であります。金融機関での豊富な業務経験、高い識見と能力、誠実な人格を兼ね備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、選任しております。なお、株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社のその他の関係会社であります。

社外取締役である諸岡礼二は、住友商事株式会社の常務執行役員であり、三井住友ファイナンス＆リース株式会社の代表取締役専務執行役員であります。総合商社、総合リース会社での豊富な業務経験、高い識見と能力、誠実な人格を兼ね備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、選任しております。なお、住友商事株式会社及び三井住友ファイナンス＆リース株式会社は当社のその他の関係会社であり、両社とは通常の営業取引があります。

社外取締役である黒田淳は、三井住友ファイナンス＆リース株式会社の専務執行役員であります。金融機関、総合リース会社での豊富な業務経験、高い識見と能力、誠実な人格を兼ね備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、選任しております。なお、三井住友ファイナンス＆リース株式会社は当社のその他の関係会社であり、同社とは通常の営業取引があります。

社外監査役である巽禎章は、住友商事株式会社の出身であります。総合商社での豊富な業務経験、高い識見と能力、誠実な人格を兼ね備えていることから、当社の社外監査役として適任であると判断し、選任しております。なお、住友商事株式会社は当社のその他の関係会社であり、同社とは通常の営業取引があります。

社外監査役である小室拓也は、住友商事株式会社のリスクマネジメント第三部長であります。総合商社での豊富な業務経験、高い識見と能力、誠実な人格を兼ね備えていることから、当社の社外監査役として適任であると判断し、選任しております。なお、住友商事株式会社は当社のその他の関係会社であり、同社とは通常の営業取引があります。

社外監査役である髙畠靖史は、三井住友ファイナンス＆リース株式会社の企画部部付部長であります。金融機関、総合リース会社での豊富な業務経験、高い識見と能力、誠実な人格を兼ね備えていることから、当社の社外監査役として適任であると判断し、選任しております。なお、三井住友ファイナンス＆リース株式会社は当社のその他の関係会社であり、同社とは通常の営業取引があります。

当社には社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準はありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a 組織

当社は監査役全員で構成する任意の機関である監査役協議会を設置し、原則として毎月１回開催しております。監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、選任スタッフを監査役補助使用人として置くこととしております。監査役補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、その人事評価及び人事異動については監査役と協議のうえ行うこととしております。

b 活動状況

当事業年度における監査方針の重点を次のとおり定め、会社に対し必要に応じて適切な提言、助言並びに勧告等を行い、グループ会社を含め実効ある監査に努めております。

- 経営方針（事業計画等）に対する取組み状況把握
- 内部統制システムの構築、運用の状況把握
- コンプライアンス活動状況の確認および徹底
- 業務管理を適正且つ効率的に実施するためのインフラの整備改善状況の検証、把握

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役社長と定期的に会合を行い、経営方針や業務執行状況、対処すべき課題等について把握しております。また、業務執行に関する重要な書類を監査役に回付し、必要に応じて役職員が監査役へ報告・説明を行っております。

子会社監査役とは、関係会社監査役情報連絡会（当事業年度は２回開催）にて、業務監査の実施状況や経営上の重要事項等の情報交換・意見交換を行っております。また、必要に応じて子会社監査役と連携し、または子会社の監査役を兼任して、密接に意思疎通及び情報の交換を図っていく態勢を構築しております。

当事業年度において当社は監査役協議会を原則毎月１回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。なお、平均所要時間は75分程度であります。

役職名	氏名	出席率(注)１
常勤監査役　(社外)	巽　　禎章	100%　(13/13回)
常勤監査役	三枝　　勝己	100%　(13/13回)
監　査　役　(社外)	北原　　顕	100%　(13/13回)
監　査　役　(社外)	髙畠　　靖史　(注)２	90%　(9/10回)
監　査　役	平井　　伸好　(注)３	100%　(13/13回)
監　査　役　(社外)	飛田　　治彦　(注)４	100%　(3/3回)

(注)１　出席率算定の基となる開催回数は、各監査役の当事業年度における在任期間に開催された回数としております。

２　監査役である髙畠靖史は、2020年６月29日に就任しております。

３　監査役である平井伸好は、2021年３月31日に辞任しております。

４　監査役である飛田治彦は、2020年６月29日に辞任しております。

≪監査役協議会における主な検討事項・共有事項≫

- **常勤監査役の月次活動状況**
- **監査役監査方針、監査計画、職務分担**
- **監査役選任議案、監査報告書案等**
- **会計監査人の監査の相当性**
  - **監査計画と監査報酬の適切性**
  - **監査の方法及び結果の相当性**
  - **監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制**
- **会計監査人の評価および再任・不再任**
- **競合取引、利益相反**
  - **取締役職務執行確認書による申告等**

≪常勤及び非常勤監査役の活動状況≫

- **重要会議への出席及び会議での意見の表明**
  取締役会・経営会議　(非常勤監査役は取締役会のみ)

（以下、常勤監査役の監査活動であり、非常勤監査役に適時共有）

- **代表取締役及び取締役との面談**
- **重要な決裁書類等の閲覧**
- **往査**
  - **各本部・国内支店**
- **内部監査部門からの内部監査計画説明・監査結果報告**
- **会計監査人からの監査計画説明・監査結果報告**

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、適正な監査の確保に向けた取組としてWeb会議システム等を活用した監査手法を一部監査活動に取入れ、ほぼ計画通りの監査を実施いたしました。翌事業年度においても、各本部及び国内支店の現地での往査を計画しておりますが、Web会議システム活用による監査を一層工夫し、監査活動に与える影響を最小限にとどめるべく検討をしております。

② 内部監査の状況

当社は、他の部門から独立した社長直属の監査部（人員８名）を設置し、当社及びその子会社に対して内部監査を行っております。内部監査では、コンプライアンス、財務報告の信頼性、業務の有効性と効率性、資産の保全等の観点で網羅的に業務を点検し、リスク管理プロセスの有効性と効率性を評価して、改善・是正の提言を行っております。内部監査の結果は社長及び監査役に報告されるとともに、定期的に取締役会に報告されております。

③　会計監査の状況

a　監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b　継続監査期間

1988年以降

c　業務を執行した公認会計士

前野　充次

梶原　崇宏

d　監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士８名、会計士試験合格者等４名、その他14名であります。

e　監査法人の選定方針と理由

当社は、筆頭株主である住友商事株式会社の関連会社として、グループ監査の実効性を確保することを目的とし、同社が選定している有限責任 あずさ監査法人を選定しております。

また、有限責任 あずさ監査法人は高い識見と監査能力を兼ね備えていることから適任と判断しております。

f　監査役による監査法人の評価

監査役は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査法人に対して評価を行っております。その結果、同法人による会計監査は適正に行われていることを確認しております。

④　内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査を行う監査部は、内部監査の計画及び結果について適時に監査役に報告する等、効率的な監査役監査に資するよう監査役と緊密な連携を保っております。

また、監査役は会計監査人と定期的に会合を持つ等緊密な連携を保ち、意見及び情報の交換を行うほか、会計監査人の監査講評会に出席し、監査役の監査活動の効率化と質的向上を図っております。

⑤ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	74	2	75	1
連結子会社	48	―	26	―
計	123	2	101	1

当社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務を委託し、その対価を支払っております。

b 監査公認会計士等と同一ネットワーク（KPMGメンバーファーム）に対する報酬（ａを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	―	―	―	―
連結子会社	15	2	17	2
計	15	2	17	2

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等を委託し、その対価を支払っております。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査報酬につきましては、監査内容及び日数等により適切な報酬額を検討し、会社法の定めに従い監査役の同意を得たうえで取締役が決定しております。

e 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」に基づき、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2020年４月１日から2021年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年４月１日から2021年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

３ 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、一般社団法人自動車リース協会連合会の税務会計専門部会への参加による情報収集や、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,312	26,862
受取手形及び売掛金	4,791	4,181
割賦債権	27,492	17,175
リース債権及びリース投資資産	359,529	349,261
賃貸料等未収入金	14,876	14,926
前払費用	22,592	21,210
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	―	10,000
その他	8,719	8,119
貸倒引当金	△970	△1,203
流動資産合計	453,345	450,534
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	※1 391,251	※1 367,706
社用資産	※1 3,255	※1 2,916
有形固定資産合計	394,506	370,622
無形固定資産		
のれん	18,805	16,882
その他	16,671	14,151
無形固定資産合計	35,477	31,033
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 16,873	※2 17,968
関係会社長期貸付金	10,000	―
長期前払費用	25,303	24,707
退職給付に係る資産	1,891	2,468
繰延税金資産	2,592	2,859
その他	9,138	8,814
貸倒引当金	△1,200	△1,621
投資その他の資産合計	64,599	55,196
固定資産合計	494,583	456,853
資産合計	947,929	907,387

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,430	34,320
短期借入金	72,578	70,589
1年内償還予定の社債	―	10,000
1年内返済予定の長期借入金	85,760	118,024
コマーシャル・ペーパー	85,000	46,000
債権流動化に伴う支払債務	※3 1,700	※3 1,300
未払法人税等	2,243	1,721
賞与引当金	2,712	2,800
役員賞与引当金	79	84
その他	20,590	28,257
流動負債合計	311,095	313,098
固定負債		
社債	50,000	60,000
長期借入金	457,002	418,763
役員退職慰労引当金	130	158
退職給付に係る負債	1,498	310
繰延税金負債	587	1,014
その他	1,434	1,239
固定負債合計	510,653	481,486
負債合計	821,748	794,585
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,636	13,636
資本剰余金	32,216	32,216
利益剰余金	74,465	83,764
自己株式	―	△25,000
株主資本合計	120,319	104,617
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	930	1,407
為替換算調整勘定	△635	△128
退職給付に係る調整累計額	△118	792
その他の包括利益累計額合計	175	2,071
非支配株主持分	5,685	6,113
純資産合計	126,180	112,802
負債純資産合計	947,929	907,387

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年４月１日 至 2020年３月31日)	当連結会計年度 (自 2020年４月１日 至 2021年３月31日)
売上高	396,645	393,653
売上原価	339,963	335,633
売上総利益	56,681	58,020
販売費及び一般管理費	※1 44,180	※1 42,177
営業利益	12,500	15,842
営業外収益		
受取利息	49	58
受取配当金	74	77
持分法による投資利益	―	304
その他	87	139
営業外収益合計	211	579
営業外費用		
支払利息	554	410
社債発行費	128	90
持分法による投資損失	197	―
その他	43	50
営業外費用合計	923	552
経常利益	11,788	15,870
特別利益		
固定資産売却益	※2 11	※2 16
特別利益合計	11	16
特別損失		
固定資産除売却損	※3 55	※3 67
投資有価証券評価損	595	―
特別損失合計	651	67
税金等調整前当期純利益	11,149	15,819
法人税、住民税及び事業税	4,392	3,338
法人税等調整額	△196	△513
法人税等合計	4,196	2,824
当期純利益	6,953	12,994
非支配株主に帰属する当期純利益	646	563
親会社株主に帰属する当期純利益	6,306	12,431

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年４月１日 至 2020年３月31日)	当連結会計年度 (自 2020年４月１日 至 2021年３月31日)
当期純利益	6,953	12,994
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△292	476
為替換算調整勘定	△632	946
退職給付に係る調整額	191	763
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	150
その他の包括利益合計	※1 △736	※1 2,337
包括利益	6,216	15,332
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	5,896	14,326
非支配株主に係る包括利益	320	1,006

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	13,636	32,216	72,416	118,270
当期変動額				
剰余金の配当			△4,257	△4,257
親会社株主に帰属する当期純利益			6,306	6,306
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	―	2,048	2,048
当期末残高	13,636	32,216	74,465	120,319

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,224	△329	△308	585	5,541	124,398
当期変動額						
剰余金の配当						△4,257
親会社株主に帰属する当期純利益						6,306
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△293	△306	189	△410	143	△266
当期変動額合計	△293	△306	189	△410	143	1,782
当期末残高	930	△635	△118	175	5,685	126,180

当連結会計年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,636	32,216	74,465	―	120,319
当期変動額					
剰余金の配当			△3,131		△3,131
親会社株主に帰属する当期純利益			12,431		12,431
自己株式の取得				△25,000	△25,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	9,299	△25,000	△15,701
当期末残高	13,636	32,216	83,764	△25,000	104,617

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	930	△635	△118	175	5,685	126,180
当期変動額						
剰余金の配当						△3,131
親会社株主に帰属する当期純利益						12,431
自己株式の取得						△25,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	477	507	910	1,895	428	2,323
当期変動額合計	477	507	910	1,895	428	△13,377
当期末残高	1,407	△128	792	2,071	6,113	112,802

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年４月１日 至 2020年３月31日)	当連結会計年度 (自 2020年４月１日 至 2021年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,149	15,819
賃貸資産減価償却費	97,222	97,247
社用資産減価償却費	680	644
のれん償却額	1,978	1,974
無形固定資産償却費	3,646	4,454
投資有価証券評価損益（△は益）	595	―
社債発行費	128	90
貸倒引当金の増減額（△は減少）	41	634
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△266	△627
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	44	28
受取利息及び受取配当金	△123	△135
資金原価及び支払利息	2,542	2,561
固定資産除売却損益（△は益）	43	50
持分法による投資損益（△は益）	197	△304
賃貸資産の増減額（△は増加）	△100,122	△71,317
リース債権及びリース投資資産の増減額（△は増加）	△18,561	11,050
売上債権の増減額（△は増加）	8,897	11,009
仕入債務の増減額（△は減少）	△5,863	△6,367
その他	△1,981	10,665
小計	250	77,478
利息及び配当金の受取額	315	309
利息の支払額	△2,541	△2,570
法人税等の支払額	△4,666	△3,900
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,641	71,317
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△8	△158
投資有価証券の売却による収入	18	―
社用資産の取得による支出	△4,047	△2,040
社用資産の売却による収入	30	56
長期貸付けによる支出	△5,000	―
長期貸付金の回収による収入	5,000	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,007	△2,143
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	22,594	△2,230
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	27,000	△39,000
債権流動化債務の純増減額（△は減少）	△300	△400
長期借入れによる収入	128,371	78,658
長期借入金の返済による支出	△184,868	△86,649
社債の発行による収入	29,871	19,909
自己株式の取得による支出	―	△25,000
リース債務の返済による支出	△262	△337
配当金の支払額	△4,257	△3,131
非支配株主への配当金の支払額	△176	△578
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,973	△58,761
現金及び現金同等物に係る換算差額	△87	136
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	7,236	10,549
現金及び現金同等物の期首残高	9,075	16,312
現金及び現金同等物の期末残高	※1 16,312	※1 26,862

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　9社

主要な連結子会社名は、「第１企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

i-SMAS少額短期準備株式会社（現 i-SMAS少額短期保険株式会社）につきましては、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結子会社に含めております。また、前連結会計年度において連結子会社であったSMASフリート株式会社は、当連結会計年度に当社を存続会社とした吸収合併を行い消滅したために、連結の範囲から除外しております。

2　持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数　2社

持分法適用の関連会社の名称

日立キャピタルオートリース株式会社

MOBILOTS株式会社

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるSumitomo Mitsui Auto Leasing & Service (Thailand) Co., Ltd.の決算日は12月31日でありますが、連結決算日との差異が３ヶ月を超えないため、当該会社の事業年度の財務諸表を使用しております。

ただし、2021年１月１日から連結決算日2021年３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4　会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　賃貸資産

賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間満了時の賃貸資産の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

なお、将来のリース料債権の回収困難等に伴う賃貸資産の処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上しております。

②　社用資産

(ア) リース賃借資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(イ) その他有形固定資産

定率法（ただし、建物並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は３～15年であります。

③　無形固定資産（のれんを除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（主に５～７年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法に基づき個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

③　役員賞与引当金

役員及び執行役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に係る支給見込額に基づき計上しております。

④　役員退職慰労引当金

役員及び執行役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

①　ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

②　オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは発生ごとに効果の発現する期間を見積り、その計上後20年以内の期間にわたって均等償却を行うこととしております。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度において全額償却を行うこととしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下のとおりです。

1　営業債権等の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

勘定科目	当連結会計年度
受取手形及び売掛金	4,181百万円
割賦債権	17,175百万円
リース債権及びリース投資資産	349,261百万円
賃貸料等未収入金	14,926百万円
賃貸資産	367,706百万円
固定化営業債権	1,219百万円

(注)　固定化営業債権は、連結貸借対照表上「投資その他の資産（その他）」に区分しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

営業債権等の評価は、自己査定基準に基づき債務者区分を判定し、債務者区分に基づき一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法に基づき個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額又は将来の処分損失見込額を見積り計上しております。当該見積りは、滞留期間や債務者の財務指標等の要因を考慮して行っております。なお、新型コロナウイルス感染症につきましては、影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと、連結財務諸表作成時点における入手可能な情報に基づき最善の見積りを行っております。

これらの見積りに用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において、上記の営業債権等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1　収益認識に関する会計基準等

- **「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）**
- **「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年３月26日）**

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。
ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2　時価の算定に関する会計基準等

- **「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日）**
- **「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年７月４日）**
- **「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日）**
- **「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日）**

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- **「金融商品に関する会計基準」における金融商品**

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号　2020年３月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※１　有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
賃貸資産	371,806百万円	389,094百万円
社用資産	2,702百万円	2,863百万円

※２　関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
投資有価証券(株式)	13,297百万円	13,575百万円

※３　債権流動化に伴う支払債務

債権流動化に伴う支払債務は、リース料債権を流動化したことに伴い発生した債務であります。

４　当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	296,600百万円	261,600百万円
借入実行残高	65,180百万円	64,050百万円
差引額	231,420百万円	197,550百万円

5　偶発債務

前連結会計年度（2020年３月31日）

インドの連結子会社（SMAS Auto Leasing India Private Limited）はCarzonrent Private Limited（以下「COR」）から取得した事業に係る特定の税務係争事案の債務を事業譲渡契約に基づいて引き継いでおります。

同社が引き継いだ税務係争事案の内、サービス税についてCORはインド間接税当局より222百万インドルピー（当連結会計年度末レートでの円換算額325百万円）及び、これにかかる延滞税及び加算税支払の更正通知を受けております。同社及びCORは正当な根拠に欠く更正通知とし、CORはインド間接税租税審判所（Customs, Excise and Service Tax Appellate Tribunal（CESTAT））に異議申立をしておりましたが、2017年１月に同裁判所より、52百万インドルピー（当連結会計年度末レートでの円換算額77百万円）及び、これにかかる延滞税及び加算税支払の決定が下されました。同社及びCORとしてはその決定を不服とし、CORは2017年３月に最高裁判所へ上訴しております。

当連結会計年度（2021年３月31日）

インドの連結子会社（SMAS Auto Leasing India Private Limited）はCarzonrent Private Limited（以下「COR」）から取得した事業に係る特定の税務係争事案の債務を事業譲渡契約に基づいて引き継いでおります。

同社が引き継いだ税務係争事案の内、サービス税についてCORはインド間接税当局より222百万インドルピー（当連結会計年度末レートでの円換算額338百万円）及び、これにかかる延滞税及び加算税支払の更正通知を受けております。同社及びCORは正当な根拠に欠く更正通知とし、CORはインド間接税租税審判所（Customs, Excise and Service Tax Appellate Tribunal（CESTAT））に異議申立をしておりましたが、2017年１月に同裁判所より、52百万インドルピー（当連結会計年度末レートでの円換算額80百万円）及び、これにかかる延滞税及び加算税支払の決定が下されました。同社及びCORとしてはその決定を不服とし、CORは2017年３月に最高裁判所へ上訴しております。

また、同様な税務争点でCOR事業買収後にかかる時期に対し、サービス税113百万インドルピー（当連結会計年度末レートでの円換算額172百万円）支払の更正通知をインド間接税当局より受けましたが、同社はこれを不服とし、2021年3月にインド間接税租税審判所に対し、異議申し立てを実施しました。

(連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
給与及び賞与	13,777百万円	14,099百万円
減価償却費	4,326百万円	5,099百万円
賞与引当金繰入額	2,712百万円	2,800百万円
貸倒引当金繰入額	227百万円	1,089百万円
退職給付費用	951百万円	900百万円
役員賞与引当金繰入額	79百万円	84百万円
役員退職慰労引当金繰入額	45百万円	47百万円

※２　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
車両運搬具	11百万円	15百万円
器具備品	0百万円	0百万円
合計	11百万円	16百万円

※３　固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
建物附属設備	26百万円	11百万円
器具備品	15百万円	6百万円
車両運搬具	－百万円	0百万円
リース賃借資産	－百万円	39百万円
ソフトウエア	13百万円	9百万円
合計	55百万円	67百万円

(連結包括利益計算書関係)

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△443百万円	663百万円
組替調整額	20百万円	－百万円
税効果調整前	△422百万円	663百万円
税効果額	129百万円	△187百万円
その他有価証券評価差額金	△292百万円	476百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△632百万円	946百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定	△632百万円	946百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	272百万円	1,140百万円
組替調整額	△13百万円	△34百万円
税効果調整前	259百万円	1,105百万円
税効果額	△68百万円	△342百万円
退職給付に係る調整額	191百万円	763百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△2百万円	150百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△2百万円	150百万円
その他の包括利益合計	△736百万円	2,337百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

1　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	35,189	―	―	35,189
合計	35,189	―	―	35,189
自己株式				
普通株式	―	―	―	―
合計	―	―	―	―

2　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年６月27日定時株主総会	普通株式	4,257	121	2019年３月31日	2019年６月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年６月29日定時株主総会	普通株式	3,131	利益剰余金	89	2020年３月31日	2020年６月30日

当連結会計年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

1　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	35,189	―	―	35,189
合計	35,189	―	―	35,189
自己株式				
普通株式	―	6,334	―	6,334
合計	―	6,334	―	6,334

(変動事由の概要)

自己株式数の増加は、日立キャピタル株式会社（現 三菱HCキャピタル株式会社）が保有していた当社の全株式を取得したことによるものであります。

2　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年６月29日定時株主総会	普通株式	3,131	89	2020年３月31日	2020年６月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年６月29日定時株主総会	普通株式	6,203	利益剰余金	215	2021年３月31日	2021年６月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
現金及び預金	16,312百万円	26,862百万円
現金及び現金同等物	16,312百万円	26,862百万円

(リース取引関係)

借主側

1　ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①　有形固定資産

主として、器具備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4　会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

前連結会計年度(2020年３月31日)

１年以内	１年超	合計
14百万円	23百万円	37百万円

当連結会計年度(2021年３月31日)

１年以内	１年超	合計
16百万円	13百万円	30百万円

貸主側

1　ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
リース料債権部分	229,088百万円	243,995百万円
見積残存価額部分	18,313百万円	19,437百万円
受取利息相当額	△22,706百万円	△24,179百万円
リース投資資産	224,695百万円	239,253百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

	前連結会計年度 (2020年３月31日)						
	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
リース債権 (百万円)	50,688	38,242	27,055	17,293	7,788	1,940	143,008
リース投資資産 (百万円)	57,878	49,588	40,352	34,221	25,015	22,032	229,088

	当連結会計年度 (2021年３月31日)						
	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
リース債権 (百万円)	45,560	32,646	22,230	11,723	4,326	1,197	117,684
リース投資資産 (百万円)	62,827	53,337	47,209	36,839	24,065	19,715	243,995

2　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

前連結会計年度(2020年３月31日)

１年以内	１年超	合計
141,783百万円	205,661百万円	347,444百万円

当連結会計年度(2021年３月31日)

１年以内	１年超	合計
138,464百万円	186,809百万円	325,274百万円

(金融商品関係)

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、リース取引、割賦取引等の金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、金融機関からの借入による間接金融の他、コマーシャル・ペーパー発行や債権流動化、社債発行による直接金融によって資金調達を行っております。

また、当社グループでは、ALMを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として割賦債権、リース債権、リース投資資産等の営業資産であり、取引先の破綻等により回収不能となる信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、株式、出資金等であり、主に事業推進に必要な営業取引先との関係強化を目的に保有しており、市場価格の変動リスクや発行体や出資先の信用リスクに晒されております。

また、長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

借入金、コマーシャル・ペーパー等の資金調達では、金融環境の急激な悪化や当社グループの信用力の低下により、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる、または、十分な資金調達ができなくなる流動性リスクに晒されております。

また、当社グループの営業資産は、契約時点の金利水準をもとに回収金額が決まる固定金利の金融資産であり、これらの営業資産の資金調達の一部を変動金利にて行うことにより資金原価を低減させ、利鞘収益の拡大を図っております。このため、金利水準が上昇した場合には資金原価が増加する金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

信用リスクについては、管理所管部の審査部が、リスク管理の運営に必要な細則を定め、与信取引の審査、営業部店の監督・指導、保全対策立案及び実行管理等を行っております。併せて債権管理部が、問題債権の管理・回収を行い、問題債権の効率的な削減を図っております。

②　市場リスクの管理

当社グループは、総合リスク管理規程において、財務部を市場リスクの管理所管部と定めております。当社グループが負う市場リスクとしては、金利変動リスク及び株価変動リスクがあります。

ａ　金利変動リスクの管理

金利変動リスクにつきましては、財務部担当役員を委員長とするALM委員会を毎月開催し、資産・負債の状況並びに金利変動に伴うリスク量を把握し、金融環境や金利動向を注視しながら、当面のリスク管理や資金調達方針につき協議、決定を行っております。

ｂ　株価変動リスクの管理

当社グループの保有する投資有価証券は、事業推進目的のため政策的に保有するものであります。このため、価格変動に応じて機動的に売買することが困難であることから、定期的に時価や発行体の財務状況をモニタリングし、発行体との取引状況等を勘案して保有方針の見直しを継続的に行っております。

c　市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「割賦債権」、「リース債権及びリース投資資産」、「長期貸付金」等の金融資産の他、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「社債」、「長期借入金」等の金融負債であります。同様に金利リスクの影響を受ける主たる非金融商品として、オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料等があります。当社グループでは、これらの非金融商品を含む金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた当面１年間の損益に与える影響額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、2021年３月31日現在、指標となる金利が10ベーシス・ポイント（0.10%）上昇したものと想定した場合には、税金等調整前当期純利益が37百万円（2020年3月31日現在は、76百万円）減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、総合リスク管理規程において、財務部を流動性リスクの管理所管部と定めております。当社グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長期及び短期の調達バランスの調整、株主企業や複数の金融機関からの借入極度の設定等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)２参照）。

前連結会計年度(2020年３月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,312	16,312	―
(2) 受取手形及び売掛金	4,791		
貸倒引当金　※１	△14		
	4,777	4,777	―
(3) 割賦債権　※２	27,492		
貸倒引当金　※１	△54		
	27,438	25,783	△1,654
(4) リース債権及びリース投資資産　※３	341,215		
貸倒引当金　※１	△641		
	340,574	345,971	5,397
(5) 賃貸料等未収入金	14,876		
貸倒引当金　※１	△183		
	14,693	14,693	―
(6) 投資有価証券	3,419	3,419	―
(7) 関係会社長期貸付金	10,000	10,019	19
資産計	417,216	420,979	3,762

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 支払手形及び買掛金	40,430	40,430	―
(2) 短期借入金	72,578	72,578	―
(3) コマーシャル・ペーパー	85,000	85,000	―
(4) 債権流動化に伴う支払債務	1,700	1,700	―
(5) 未払法人税等	2,243	2,243	―
(6) 社債	50,000	49,771	△229
(7) 長期借入金 (１年内返済予定の長期借入金を含む)	542,763	542,728	△34
負債計	794,715	794,451	△263

※１　各項目の債権に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※２　割賦債権は、連結貸借対照表上は未実現利益を控除した額を記載しております。

※３　連結貸借対照表価額との差額は、所有権移転外ファイナンス・リースに係る見積残存価額18,313百万円であります。

当連結会計年度(2021年３月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	26,862	26,862	―
(2) 受取手形及び売掛金	4,181		
貸倒引当金　※１	△23		
	4,157	4,157	―
(3) 割賦債権　※２	17,175		
貸倒引当金　※１	△45		
	17,130	14,649	△2,481
(4) リース債権及びリース投資資産　※３	329,824		
貸倒引当金　※１	△780		
	329,043	338,672	9,628
(5) 賃貸料等未収入金	14,926		
貸倒引当金　※１	△257		
	14,668	14,668	―
(6) 投資有価証券	4,086	4,086	―
(7) 関係会社長期貸付金 (１年内回収予定の関係会社長期貸付金を含む)	10,000	10,008	8
資産計	405,949	413,106	7,156

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 支払手形及び買掛金	34,320	34,320	―
(2) 短期借入金	70,589	70,589	―
(3) コマーシャル・ペーパー	46,000	46,000	―
(4) 債権流動化に伴う支払債務	1,300	1,300	―
(5) 未払法人税等	1,721	1,721	―
(6) 社債(１年内償還予定の社債を含む)	70,000	69,943	△57
(7) 長期借入金 (１年内返済予定の長期借入金を含む)	536,787	535,693	△1,094
負債計	760,718	759,567	△1,151

※１　各項目の債権に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
※２　割賦債権は、連結貸借対照表上は未実現利益を控除した額を記載しております。
※３　連結貸借対照表価額との差額は、所有権移転外ファイナンス・リースに係る見積残存価額19,437百万円であります。

(注) １　金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(5) 賃貸料等未収入金

これらの時価については、主に短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 割賦債権、(4) リース債権及びリース投資資産

商品分類に基づく単位ごとに、主として約定キャッシュ・フローを同様の新規契約を行った場合に想定される利率に信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、時価には所有権移転外ファイナンス・リースに係る見積残存価額を含めておりません。

(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(7) 関係会社長期貸付金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを同様の新規貸付を行った場合の貸付金利の利率で割引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー、(4) 債権流動化に伴う支払債務、
(5) 未払法人税等

これらの時価については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

市場価格のあるもの（国内公募社債）の時価については、市場価格によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の内、変動金利によるものは、市場金利を短期間で反映し、かつ当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

（注）２　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	2020年３月31日	2021年３月31日
非上場株式	156	306
関係会社株式	13,297	13,575
その他	0	0
合計	13,454	13,881

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから(6)投資有価証券に含めておりません。

（注）３　金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
現金及び預金	16,312	―	―	―	―	―
受取手形及び売掛金	4,791	―	―	―	―	―
割賦債権　※１	12,369	8,012	4,857	2,231	599	146
リース債権及びリース投資資産　※２	108,567	87,831	67,407	51,515	32,803	23,972
賃貸料等未収入金	14,876	―	―	―	―	―
関係会社長期貸付金	―	5,000	―	―	5,000	―
合計	156,917	100,843	72,265	53,746	38,402	24,119

※１　割賦債権については、割賦未実現利益控除前の償還予定額を記載しております。
※２　リース債権及びリース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

当連結会計年度(2021年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
現金及び預金	26,862	―	―	―	―	―
受取手形及び売掛金	4,181	―	―	―	―	―
割賦債権　※１	8,626	5,356	2,576	808	198	73
リース債権及びリース投資資産　※２	108,388	85,984	69,440	48,562	28,392	20,912
賃貸料等未収入金	14,926	―	―	―	―	―
関係会社長期貸付金(１年内回収予定の関係会社長期貸付金を含む)	10,000	―	―	―	―	―
合計	172,985	91,341	72,016	49,370	28,591	20,986

※１　割賦債権については、割賦未実現利益控除前の償還予定額を記載しております。
※２　リース債権及びリース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

（注）４　長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
短期借入金	72,578	―	―	―	―	―
コマーシャル・ペーパー	85,000	―	―	―	―	―
債権流動化に伴う支払債務	1,700	―	―	―	―	―
社債	―	10,000	20,000	10,000	10,000	―
長期借入金(１年内返済予定の長期借入金を含む)	85,760	116,788	128,515	128,566	58,632	24,500
合計	245,038	126,788	148,515	138,566	68,632	24,500

当連結会計年度(2021年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
短期借入金	70,589	―	―	―	―	―
コマーシャル・ペーパー	46,000	―	―	―	―	―
債権流動化に伴う支払債務	1,300	―	―	―	―	―
社債(１年内償還予定の社債を含む)	10,000	20,000	20,000	10,000	10,000	―
長期借入金(１年内返済予定の長期借入金を含む)	118,024	140,465	138,441	96,518	33,337	10,000
合計	245,914	160,465	158,441	106,518	43,337	10,000

(有価証券関係)

1　その他有価証券

前連結会計年度(2020年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,025	1,584	1,441
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	394	469	△75
合計		3,419	2,054	1,365

(注)　市場価格がない非上場株式等（連結貸借対照表計上額156百万円）については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,016	1,972	2,044
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	70	88	△18
合計		4,086	2,060	2,026

(注)　市場価格がない非上場株式等（連結貸借対照表計上額306百万円）については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2　減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について595百万円の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とし、評価差額を損失として処理しております。

また、その他有価証券で時価のないもののうち、当該有価証券の実質価額（１株当たり純資産価額に所有株式数を乗じた金額）が帳簿価額の50%を下回る場合は、実質価額を連結貸借対照表計上額とし、評価差額を損失として処理しております。

(退職給付関係)

1　採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

さらに、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する一部の確定給付年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
退職給付債務の期首残高	8,456百万円	8,190百万円
勤務費用	670百万円	648百万円
利息費用	28百万円	27百万円
数理計算上の差異の発生額	△669百万円	△158百万円
退職給付の支払額	△297百万円	△459百万円
その他	1百万円	△1百万円
退職給付債務の期末残高	8,190百万円	8,245百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
年金資産の期首残高	8,720百万円	8,952百万円
期待運用収益	167百万円	172百万円
数理計算上の差異の発生額	△398百万円	981百万円
退職給付の支払額	△207百万円	△363百万円
事業主からの拠出額	670百万円	1,048百万円
年金資産の期末残高	8,952百万円	10,791百万円

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	350百万円	369百万円
退職給付費用	55百万円	69百万円
退職給付の支払額	△36百万円	△50百万円
退職給付に係る負債の期末残高	369百万円	388百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,061百万円	8,323百万円
年金資産	△8,952百万円	△10,791百万円
	△1,891百万円	△2,468百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,498百万円	310百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△393百万円	△2,157百万円
退職給付に係る負債	1,498百万円	310百万円
退職給付に係る資産	△1,891百万円	△2,468百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△393百万円	△2,157百万円

(注)　簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
勤務費用	726百万円	718百万円
利息費用	28百万円	27百万円
期待運用収益	△167百万円	△172百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△14百万円	△39百万円
過去勤務費用の費用処理額	3百万円	5百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	575百万円	538百万円

(注)　簡便法で計算した退職給付費用は、勤務費用に含めております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
過去勤務費用	3百万円	5百万円
数理計算上の差異	255百万円	1,100百万円
合計	259百万円	1,105百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
未認識過去勤務費用	18百万円	10百万円
未認識数理計算上の差異	△200百万円	△1,299百万円
合計	△182百万円	△1,288百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
債券	68.0%	65.0%
株式	21.6%	25.2%
一般勘定	7.5%	6.9%
その他	2.9%	2.9%
合計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
割引率	主として0.4%	主として0.4%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

3　複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度237百万円、当連結会計年度300百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年３月31日現在)	当連結会計年度 (2020年３月31日現在)
年金資産の額	43,104百万円	44,897百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	38,146百万円	41,101百万円
差引額	4,958百万円	3,795百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度　8.4%　（2019年３月31日現在）

当連結会計年度　8.5%　（2020年３月31日現在）

(3) 補足説明

上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

４　確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度138百万円、当連結会計年度60百万円であります。

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
繰延税金資産		
資産調整勘定	3,235百万円	2,099百万円
減価償却費	1,960百万円	1,285百万円
賞与引当金	831百万円	847百万円
貸倒引当金	546百万円	661百万円
資産除去債務	173百万円	189百万円
メンテナンス未払金	146百万円	173百万円
前受収益	229百万円	169百万円
未払事業税	193百万円	169百万円
税務上の繰越欠損金	363百万円	146百万円
退職給付に係る負債	112百万円	86百万円
その他	1,025百万円	836百万円
繰延税金資産小計	8,818百万円	6,664百万円
評価性引当額(注)	△3,757百万円	△795百万円
繰延税金資産合計	5,061百万円	5,869百万円
繰延税金負債		
企業結合に伴い識別された無形固定資産等	△1,729百万円	△1,270百万円
退職給付に係る資産	△585百万円	△1,081百万円
減価償却費	△21百万円	△874百万円
その他有価証券評価差額金	△447百万円	△626百万円
その他	△272百万円	△170百万円
繰延税金負債合計	△3,057百万円	△4,023百万円
繰延税金資産(負債)の純額	2,004百万円	1,845百万円

(注) 評価性引当額の主な変動要因
評価性引当額が2,961百万円減少しております。この減少の主な要因は、前連結会計年度において連結子会社であったSMASフリート株式会社の繰延税金資産の回収可能性が、当連結会計年度に実施した当社を存続会社とする吸収合併により見直されたことによるものであります。

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	3.0%	△18.7%
のれん償却額	5.5%	3.8%
合併に伴う税率変更影響額	―%	2.2%
税額控除	△1.6%	△0.8%
関連会社持分法損益	0.5%	△0.6%
その他	△0.4%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6%	17.9%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1　取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称	SMASフリート株式会社
事業の内容	自動車リース事業

(2) 企業結合日

2020年４月１日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、SMASフリート株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

住友三井オートサービス株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

両社が有する各種リソースを統合することにより、総合モビリティサービス（クルマを基軸とした人・モノの移動に伴うワンストップサービス）の展開を強化し、新たな価値を創造することでより一層お客さまの要望に応えていくことを目指し、本合併を行うものであります。

2　会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年１月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年１月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、自動車リース事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

１　製品及びサービスごとの情報

前連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

前連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦の有形固定資産の総額が連結貸借対照表の計上額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	海外	合計
332,929	37,693	370,622

３　主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの事業セグメントは、自動車リース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1　連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	日立キャピタル株式会社(注)１	東京都港区	9,983	金融サービス	被所有直接18.0(注)２	役員の受入(注)２	自己株式の取得(注)３	25,000	―	―

(注)１　日立キャピタル株式会社は2021年４月１日より、三菱HCキャピタル株式会社に商号を変更しております。

２　「議決権の所有（被所有）割合」及び「関連当事者との関係」については、自己株式取得前のものであります。

３　取引条件及び取引条件の決定方針等

臨時株主総会決議に基づき、株式譲渡申込の方法により取得価格を１株につき3,947円にて行っております。なお、第三者機関の評価を参考にして交渉により決定しております。

2　連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の関連会社

前連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	日立キャピタルオートリース株式会社	東京都港区	300	自動車リース業	所有直接49.0	役員の派遣資金の貸付	資金の貸付	5,000	１年内回収予定の関係会社長期貸付金 関係会社長期貸付金	― 10,000

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入、貸付については、一般取引条件及び市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	日立キャピタルオートリース株式会社	東京都港区	300	自動車リース業	所有直接49.0	役員の派遣資金の貸付	資金の貸付	―	１年内回収予定の関係会社長期貸付金 関係会社長期貸付金	10,000 ―

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入、貸付については、一般取引条件及び市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996	銀行業	―	役員の受入資金の借入	資金の借入	516,102	短期借入金	48,800
									１年内返済予定の長期借入金	―
									長期借入金	2,200

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の借入、貸付については、一般取引条件及び市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996	銀行業	―	役員の受入資金の借入	資金の借入	620,604	短期借入金	48,800
									１年内返済予定の長期借入金	―
									長期借入金	2,200

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の借入、貸付については、一般取引条件及び市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3　連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996	銀行業	―	資金の借入	資金の借入	82,459	短期借入金	11,129
									１年内返済予定の長期借入金	2,954
									長期借入金	4,496

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の借入、貸付については、一般取引条件及び市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996	銀行業	―	資金の借入	資金の借入	77,263	短期借入金	8,618
									１年内返済予定の長期借入金	2,551
									長期借入金	5,291

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の借入、貸付については、一般取引条件及び市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(１株当たり情報)

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
１株当たり純資産額	3,424円19銭	3,697円39銭
１株当たり当期純利益	179円22銭	353円44銭

(注) １　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,306	12,431
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,306	12,431
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,189	35,172

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（%）	担保	償還期限
住友三井オートサービス株式会社	第１回無担保社債	2018年10月31日	10,000	10,000 (10,000)	0.09	無担保社債	2021年10月29日
住友三井オートサービス株式会社	第２回無担保社債	2018年10月31日	10,000	10,000	0.23	無担保社債	2023年10月31日
住友三井オートサービス株式会社	第３回無担保社債	2019年10月31日	20,000	20,000	0.03	無担保社債	2022年10月31日
住友三井オートサービス株式会社	第４回無担保社債	2019年10月31日	10,000	10,000	0.15	無担保社債	2024年10月31日
住友三井オートサービス株式会社	第５回無担保社債	2020年９月11日	―	10,000	0.12	無担保社債	2023年９月11日
住友三井オートサービス株式会社	第６回無担保社債	2020年９月11日	―	10,000	0.23	無担保社債	2025年９月11日
合計	―	―	50,000	70,000 (10,000)	―	―	―

（注）１　「当期末残高」欄の（内書）は、１年内償還予定の金額であります。

２　連結決算日後５年内における１年ごとの償還予定額の総額

１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
10,000	20,000	20,000	10,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	72,578	70,589	0.83	―
１年以内に返済予定の長期借入金	85,760	118,024	0.42	―
１年以内に返済予定のリース債務	335	325	2.19	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)	457,002	418,763	0.30	2022年４月～2028年３月
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く)	1,226	1,046	2.02	2022年４月～2027年４月
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(１年以内返済予定)	85,000	46,000	△0.01	―
債権流動化に伴う支払債務(１年以内返済予定)	1,700	1,300	0.04	―
合計	703,603	656,050	―	―

（注）１　平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２　長期借入金及びリース債務の連結決算日後５年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	140,465	138,441	96,518	33,337
リース債務	308	290	228	173

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため記載を省略しております。

(2) **【その他】**

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,134	22,585
受取手形	2	4
売掛金	※1 151	※1 249
割賦債権	26,244	16,091
リース債権	※1 103,827	※1 102,333
リース投資資産	※1 80,096	※1 98,884
賃貸料等未収入金	※1 7,956	※1 10,006
前払費用	※1 11,135	※1 13,894
関係会社短期貸付金	285,550	168,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	―	10,000
その他	※1 2,467	※1 2,233
貸倒引当金	△462	△725
流動資産合計	527,104	443,558
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	242,768	300,953
建物	1,002	1,005
器具備品	124	105
リース賃借資産	1,396	1,184
有形固定資産合計	245,291	303,248
無形固定資産		
のれん	10,175	15,891
ソフトウエア	10,127	9,140
その他	―	3,895
無形固定資産合計	20,302	28,926
投資その他の資産		
投資有価証券	2,396	4,370
関係会社株式	42,536	21,949
長期前払費用	6,659	9,817
前払年金費用	1,554	1,001
関係会社長期貸付金	10,000	―
繰延税金資産	2,441	2,518
その他	※1 6,208	※1 7,216
貸倒引当金	△1,007	△1,132
投資その他の資産合計	70,790	45,742
固定資産合計	336,384	377,917
資産合計	863,488	821,475

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,051	1,425
買掛金	※1 26,264	※1 24,207
短期借入金	53,300	53,300
1年内償還予定の社債	―	10,000
1年内返済予定の長期借入金	77,430	109,162
コマーシャル・ペーパー	85,000	46,000
債権流動化に伴う支払債務	※2 1,700	※2 1,300
リース債務	※1 287	※1 263
未払金	※1 6,740	※1 7,392
未払法人税等	1,652	900
賃貸料等前受金	1,784	2,115
賞与引当金	1,918	2,319
役員賞与引当金	79	84
その他	※1 5,341	※1 13,447
流動負債合計	263,551	271,918
固定負債		
社債	50,000	60,000
長期借入金	441,386	400,574
リース債務	※1 1,124	※1 947
役員退職慰労引当金	127	153
その他	69	88
固定負債合計	492,708	461,763
負債合計	756,259	733,681
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,636	13,636
資本剰余金		
資本準備金	13,685	13,685
その他資本剰余金	18,531	18,531
資本剰余金合計	32,216	32,216
利益剰余金		
利益準備金	183	183
その他利益剰余金		
別途積立金	22,550	22,550
繰越利益剰余金	37,773	42,806
利益剰余金合計	60,507	65,540
自己株式	―	△25,000
株主資本合計	106,360	86,393
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	868	1,400
評価・換算差額等合計	868	1,400
純資産合計	107,228	87,794
負債純資産合計	863,488	821,475

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年４月１日 至 2020年３月31日)	当事業年度 (自 2020年４月１日 至 2021年３月31日)
売上高		
リース売上高	※1,※5 231,298	※1,※5 292,737
割賦売上高	16,644	12,127
その他の売上高	※5 1,004	※5 1,287
売上高合計	248,946	306,152
売上原価		
リース原価	※2,※5 199,058	※2,※5 251,060
割賦原価	16,099	11,725
その他の原価	※5 152	※5 186
資金原価	※3 786	※3 960
売上原価合計	216,096	263,933
売上総利益	32,850	42,218
販売費及び一般管理費	※4,※5 25,188	※4,※5 31,657
営業利益	7,661	10,560
営業外収益		
受取利息	※5 1,424	※5 870
受取配当金	※5 1,031	※5 1,550
その他	※5 70	※5 73
営業外収益合計	2,526	2,494
営業外費用		
支払利息	※5 529	※5 352
社債利息	25	54
社債発行費	128	90
その他	41	38
営業外費用合計	724	535
経常利益	9,463	12,520
特別損失		
固定資産除売却損	39	42
投資有価証券評価損	595	―
関係会社株式評価損	―	※6 1,135
抱合せ株式消滅差損	―	※7 1,436
特別損失合計	635	2,614
税引前当期純利益	8,828	9,905
法人税、住民税及び事業税	3,139	2,318
法人税等調整額	△211	△577
法人税等合計	2,928	1,740
当期純利益	5,900	8,165

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	13,636	13,685	18,531	32,216
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	―	―	―
当期末残高	13,636	13,685	18,531	32,216

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	183	22,550	36,131	58,864	104,718
当期変動額					
剰余金の配当			△4,257	△4,257	△4,257
当期純利益			5,900	5,900	5,900
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	1,642	1,642	1,642
当期末残高	183	22,550	37,773	60,507	106,360

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	1,144	105,863
当期変動額		
剰余金の配当		△4,257
当期純利益		5,900
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△276	△276
当期変動額合計	△276	1,365
当期末残高	868	107,228

当事業年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	13,636	13,685	18,531	32,216
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	―	―	―
当期末残高	13,636	13,685	18,531	32,216

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	183	22,550	37,773	60,507	―	106,360
当期変動額						
剰余金の配当			△3,131	△3,131		△3,131
当期純利益			8,165	8,165		8,165
自己株式の取得					△25,000	△25,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	―	―	5,033	5,033	△25,000	△19,967
当期末残高	183	22,550	42,806	65,540	△25,000	86,393

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	868	107,228
当期変動額		
剰余金の配当		△3,131
当期純利益		8,165
自己株式の取得		△25,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	532	532
当期変動額合計	532	△19,434
当期末残高	1,400	87,794

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

賃貸期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

なお、将来のリース料債権の回収困難等に伴う賃貸資産の処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上しております。

(2) リース賃借資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) その他有形固定資産

定率法（ただし、建物並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は３～15年であります。

(4) 無形固定資産（のれんを除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（主に５～７年）に基づく定額法を採用しております。

3　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法に基づき個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員及び執行役員への賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦販売取引の割賦売上高及び割賦原価の計上基準

割賦販売契約実行時にその債権総額を割賦債権に計上し、支払期日到来基準により当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益は繰延経理しております。

(3) 金融費用の計上基準

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) のれんの会計処理

のれんは発生ごとに効果の発現する期間を見積り、その計上後20年以内の期間にわたって均等償却を行うこととしております。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度において全額償却を行うこととしております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下のとおりです。

1　営業債権等の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

勘定科目	当事業年度
受取手形	4百万円
売掛金	249百万円
割賦債権	16,091百万円
リース債権	102,333百万円
リース投資資産	98,884百万円
賃貸料等未収入金	10,006百万円
賃貸資産	300,953百万円
固定化営業債権	1,169百万円

(注)　固定化営業債権は、貸借対照表上「投資その他の資産（その他）」に区分しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

営業債権等の評価は、自己査定基準に基づき債務者区分を判定し、債務者区分に基づき一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法に基づき個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額又は将来の処分損失見込額を見積り計上しております。当該見積りは、滞留期間や債務者の財務指標等の要因を考慮して行っております。なお、新型コロナウイルス感染症につきましては、影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと、財務諸表作成時点における入手可能な情報に基づき最善の見積りを行っております。

これらの見積りに用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合は、翌事業年度の財務諸表において、上記の営業債権等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号　2020年３月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
短期金銭債権	1,847百万円	2,736百万円
長期金銭債権	12百万円	12百万円
短期金銭債務	4,279百万円	4,848百万円
長期金銭債務	911百万円	748百万円

※２　債権流動化に伴う支払債務

債権流動化に伴う支払債務は、リース料債権を流動化したことに伴い発生した債務であります。

３　リース・割賦契約等に基づく預り手形

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
リース・割賦契約等に基づく 預り手形	532百万円	306百万円

４　買付予約高

リース契約及び割賦契約の成約による購入資産の買付予約高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
買付予約高	15,880百万円	22,855百万円

５　当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	278,400百万円	248,400百万円
借入実行残高	55,500百万円	55,500百万円
差引額	222,900百万円	192,900百万円

6　偶発債務

関係会社向けの債務保証

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
Summit Auto Lease Australia Pty Limited	9,153百万円	11,388百万円
SMAS Auto Leasing India Private Limited	7,402百万円	7,554百万円
合計	16,555百万円	18,943百万円

(損益計算書関係)

※１　リース売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当事業年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
オペレーティング・リース料収入	111,905百万円	146,124百万円
ファイナンス・リース料収入	77,529百万円	91,104百万円
賃貸資産売上及び解約損害金	28,250百万円	39,088百万円
その他	13,613百万円	16,420百万円
合計	231,298百万円	292,737百万円

※２　リース原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当事業年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
賃貸資産減価償却費及び処分原価	84,818百万円	113,136百万円
ファイナンス・リース原価	60,733百万円	68,217百万円
メンテナンス料	29,356百万円	38,419百万円
自動車諸税・保険料	21,949百万円	28,272百万円
その他	2,199百万円	3,015百万円
合計	199,058百万円	251,060百万円

※３　資金原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当事業年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
支払利息等	804百万円	979百万円
受取利息	△17百万円	△18百万円
合計	786百万円	960百万円

※４　販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当事業年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
給与及び賞与	6,841百万円	9,385百万円
減価償却費	2,584百万円	4,493百万円
営繕費	3,503百万円	3,838百万円
賞与引当金繰入額	1,918百万円	2,319百万円
貸倒引当金繰入額	16百万円	341百万円
役員賞与引当金繰入額	79百万円	84百万円
役員退職慰労引当金繰入額	43百万円	46百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	7%	5%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	93%	95%

※５　関係会社との取引に係るもの

関係会社との取引に係る主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当事業年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,124百万円	1,278百万円
売上原価	1,664百万円	2,114百万円
販売費及び一般管理費	4,710百万円	6,420百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,451百万円	2,403百万円

※６　関係会社株式評価損

前事業年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

当社の連結子会社であるSMAS Auto Leasing India Private Limitedの株式減損処理を行ったことによる評価損であります。

※７　抱合せ株式消滅差損

前事業年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

2020年４月１日付で、当社の連結子会社であったSMASフリート株式会社を吸収合併したことによるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
子会社株式	31,354	10,766
関連会社株式	11,182	11,182
合計	42,536	21,949

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
繰延税金資産		
資産調整勘定	―百万円	2,099百万円
減価償却費	1,102百万円	1,044百万円
関係会社株式評価損	455百万円	803百万円
賞与引当金	587百万円	710百万円
貸倒引当金	322百万円	407百万円
投資有価証券評価損	217百万円	213百万円
メンテナンス未払金	126百万円	161百万円
未払事業税	142百万円	105百万円
その他	358百万円	436百万円
繰延税金資産小計	3,313百万円	5,981百万円
評価性引当額	―百万円	△1,025百万円
繰延税金資産合計	3,313百万円	4,955百万円
繰延税金負債		
企業結合に伴い識別された無形固定資産等	―百万円	△1,192百万円
その他有価証券評価差額金	△396百万円	△622百万円
前払年金費用	△476百万円	△621百万円
繰延税金負債合計	△872百万円	△2,436百万円
繰延税金資産の純額	2,441百万円	2,518百万円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	―%	△19.4%
のれん償却額	4.7%	5.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.3%	△4.8%
抱合せ株式消滅差損	―%	4.4%
交際費	0.3%	0.2%
その他	0.9%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2%	17.6%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項　(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の１以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額 (百万円)	当期末取得原価 (百万円)
有形固定資産							
賃貸資産	242,768	157,709	19,353	80,170	300,953	336,604	637,557
建物	1,002	118	0	115	1,005	866	1,871
器具備品	124	37	2	53	105	494	600
リース賃借資産	1,396	112	38	285	1,184	508	1,692
有形固定資産計	245,291	157,978	19,395	80,625	303,248	338,474	641,722

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
無形固定資産					
のれん	10,175	7,471	―	1,755	15,891
ソフトウエア	10,127	2,178	0	3,165	9,140
その他	―	4,767	―	872	3,895
無形固定資産計	20,302	14,417	0	5,793	28,926

(注) １　賃貸資産の当期増加額は、オペレーティング・リースのための資産の購入及び所有権移転外ファイナンス・リース取引が再リース取引となったことに伴うリース投資資産からの振替額が含まれております。なお、再リース取引による賃貸資産の増加額は1,485百万円であります。

２　賃貸資産の当期減少額は、売却・除却等によるものであります。

３　当期増加額には、SMASフリート株式会社を吸収合併したことによる増加額が次のとおり含まれております。

資産の種類	当期増加額
賃貸資産	81,435百万円
建物	73百万円
器具備品	14百万円
リース賃借資産	3百万円
のれん	7,471百万円
ソフトウェア	461百万円
その他	4,767百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,470	589	201	1,857
賞与引当金	1,918	2,663	2,262	2,319
役員賞与引当金	79	84	79	84
役員退職慰労引当金	127	46	21	153

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	３月31日
１単元の株式数	単元株制度を採用しておりません。
株式の名義書換	
取扱場所	東京都新宿区西新宿三丁目20番２号 住友三井オートサービス株式会社
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	―
新券交付手数料	―
単元未満株式の買取り	―
取扱場所	―
株主名簿管理人	―
取次所	―
買取手数料	―
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.smauto.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 譲渡による当社株式の取得については、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社でないため金融商品取引法第24条の７第１項の適用がありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第40期(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)
2020年６月29日 関東財務局長に提出

(2) 半期報告書
事業年度　第41期中(自　2020年４月１日　至　2020年９月30日)
2020年12月11日 関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書
2021年３月31日 関東財務局長に提出

(4) 訂正発行登録書
2020年７月31日 関東財務局長に提出
2021年３月31日 関東財務局長に提出

(5) 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類
2020年９月４日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年６月29日

住友三井オートサービス株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前　野　充　次　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梶　原　崇　宏　㊞

監査意見

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友三井オートサービス株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友三井オートサービス株式会社及び連結子会社の2021年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

　監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業債権等に係る債務者区分の判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
住友三井オートサービス株式会社の連結貸借対照表において、受取手形及び売掛金4,181百万円、割賦債権17,175百万円、リース債権及びリース投資資産349,261百万円、賃貸料等未収入金14,926百万円、賃貸資産367,706百万円及び投資その他の資産（その他）に含まれる固定化営業債権1,219百万円（以下「営業債権等」という。）が計上されている。このうち、住友三井オートサービス株式会社の営業債権等の金額が大半を占めている。 （連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項(3)重要な引当金の計上基準①貸倒引当金に記載のとおり、住友三井オートサービス株式会社及び連結子会社は、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法に基づき個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。また、同(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法①賃貸資産に記載のとおり、将来のリース料債権の回収困難等に伴う賃貸資産の処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上している。 住友三井オートサービス株式会社においては、自己査定基準に基づいて債務者区分を判定し、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法により回収不能見込額又は将来の処分損失見込額を見積り計上している。 （重要な会計上の見積り）１．営業債権等の評価に記載のとおり、自己査定基準に基づいて行われる債務者区分の判定にあたっては、滞留期間や債務者の財務指標等の要因（新型コロナウイルス感染症の影響を含む）が考慮されるため、当該債務者区分の判定は、経営者による重要な判断を伴う。 以上から、当監査法人は住友三井オートサービス株式会社の営業債権等に係る債務者区分の判定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において、特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、住友三井オートサービスの営業債権等に係る債務者区分の判定の妥当性について検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 営業債権等の評価における債務者区分の判定に関連する、内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 債務者区分の判定の妥当性 債務者区分の判定の妥当性を検討するために、経営者への質問を含む以下の手続を実施した。 ● 債務者区分の判定にあたって用いられた、滞留期間や債務者の財務指標等の情報の信頼性を検証するために関連資料を閲覧した。 ● 上記資料に基づき、会社の実施した債務者区分の判定結果の妥当性を検証した。 ● 新型コロナウイルス感染症の影響拡大を勘案した債務者区分の見直しに関する妥当性を検証した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年６月29日

住友三井オートサービス株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前　野　充　次　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梶　原　崇　宏　㊞

監査意見

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友三井オートサービス株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友三井オートサービス株式会社の2021年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

　監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業債権等に係る債務者区分の判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
住友三井オートサービス株式会社の貸借対照表において、受取手形4百万円、売掛金249百万円、割賦債権16,091百万円、リース債権102,333百万円、リース投資資産98,884百万円、賃貸料等未収入金10,006百万円、賃貸資産300,953百万円及び投資その他の資産（その他）に含まれる固定化営業債権1,169百万円（以下、「営業債権等」という。）が計上されている。当該営業債権等の金額は529,691百万円であり、総資産の64.5%に相当する高い割合を占める。 （重要な会計方針）３.引当金の計上基準(1)貸倒引当金に記載のとおり、住友三井オートサービス株式会社は、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法に基づき個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。また、同２.固定資産の減価償却の方法(1)賃貸資産に記載のとおり、将来のリース料債権の回収困難等に伴う賃貸資産の処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上している。 住友三井オートサービス株式会社においては、自己査定基準に基づいて債務者区分を判定し、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法により回収不能見込額又は将来の処分損失見込額を見積り計上している。 （重要な会計上の見積り）１．営業債権等の評価に記載のとおり、自己査定基準に基づいて行われる債務者区分の判定にあたっては、滞留期間や債務者の財務指標等の要因（新型コロナウイルス感染症の影響を含む）が考慮されるため、当該債務者区分の判定は、経営者による重要な判断を伴う。 以上から、当監査法人は住友三井オートサービス株式会社の営業債権等に係る債務者区分の判定の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において、特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	連結財務諸表の監査報告書において、「営業債権等に係る債務者区分の判定の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。 当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な

監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。